

地域社会学会ジャーナル

No. 11

(2023. 7. 10)

2022 年度第 48 回大会号

地域社会学会ジャーナル発行委員会

地域社会学会事務局

Office of Japan Association of Regional and Community Studies

〒480-1198 長久手市茨ヶ廻間 1522-3 愛知県立大学教育福祉学部

松宮 朝研究室内

TEL 0561-76-8706 (直) FAX 0561-64-1107 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728

E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目 次

地域社会学会 2022 年度第 48 回大会報告プログラム	…… 3
自由報告部会・批評論文	
1 過疎・中山間地域	
過疎・中山間地域の抱える課題と可能性を巡って	土居 洋平…… 5
2-1 震災・防災	
生活者への視点から再び構造を問い直す	横山 智樹……10
2-2 まちづくり・ボランティア	
地域社会の“すき間”を埋める主体と運動を捉えるために	大谷 晃……16
3-1 歴史・地域社会の変容	
地域社会学における「堅実」な歴史研究が問いかけること —歴史社会学をめぐる今日の状況への示唆—	伊藤 将人……21
3-2 支援・移民	
地域の活動にみる「困難さ」への向き合い方	猪熊ひろか……27
シンポジウム「流動化する社会における生活困難と地域社会」 批評論文	
「新しい生活困難層」と地域社会学の課題	祐成 保志……31
「新しい生活困難層」と「コミュニティ」をめぐる争点と課題	前島 訓子……37

地域社会学会 2022 年度第 48 回大会

報告プログラム

自由報告部会 1 過疎・中山間地域

司会 熊本博之 (明星大学)

1. 水垣源太郎 (奈良女子大学) 奈良県南部における人口移動、モビリティ、ソーシャル・サポート
2. 古平 浩 (長野大学) 今日の地方鉄道における存続の論理とは—JR 西日本・大糸線の事例から—
3. 岩永真治 (明治学院大学) 東京一極集中のなかの過疎問題—奥房総「旧上総町地域」の衰退とその未来をめぐって—

自由報告部会 2-1 震災・防災

司会 室井研二 (名古屋大学)

1. 高木竜輔 (尚絅学院大学) 原発事故被災地における地域再生過程とその課題
2. 望月美希 (静岡大学) 避難の「超長期化」における生活課題と支援—静岡県における東日本大震災避難者支援活動の事例から—
3. ○辻岳史 (国立環境研究所)・松岡俊二 (早稲田大学) 原発事故被災自治体の行政計画策定過程における住民参加の変遷—福島第一原子力発電所事故前後の大熊町・双葉町を事例として—
4. 金 思穎 (専修大学) 住民主体の防災活動を契機とする多様な主体の連携とその特徴—地区防災計画モデル事業 8 地区を事例に—

自由報告部会 2-2 まちづくり・ボランティア

司会 武田俊輔 (法政大学)

1. 高崙浩平 (九州大学大学院) 大学移転にともなう跡地開発とまちづくり活動—九州大学箱崎キャンパス跡地を事例として—
2. 田中志敬 (福井大学) まちづくりの活動展開とキーパーソンの役割変容
3. 都築則彦 (千葉大学大学院) 日本社会におけるスポーツボランティアの構造化と 1998 年長野オリンピック
4. 鈴木鉄忠 (東洋大学) 食卓・地球・場所をつなげるまちづくり運動—イタリア・チッタスロー運動と日本の都市・地域への示唆

自由報告部会 3-1 歴史・地域社会の変容

司会 相川陽一（長野大学）

1. 武田尚子（早稲田大学） 近代漁業技術の普及と地域社会の変容—日高式大敷網・大謀網と沿岸漁業集落—
2. 市川虎彦（松山大学） 伊方原発は地域経済を浮揚させたか
3. 平井太郎（弘前大学） 農業集落調査とは何を問うものであったか

自由報告部会 3-2 支援・移民

司会 齊藤康則（東北学院大学）

1. 山本薫子（東京都立大学） 都市低所得地域におけるコロナ禍の緊急生活支援と地域活動再編—カナダ・バンクーバーを事例に—
2. 堀部三幸（上智大学大学院） 食支援団体の利用者と利用者へ提供される食品の分析——神奈川県川崎市内のフードバンクを分析対象として——
3. 子島進（東洋大学） 在日ムスリムにおけるイスラーム教育

シンポジウム「流動化する社会における生活困難と地域社会」

司会 清水洋行（千葉大学） 田中里美（都留文科大学）

1. 分断社会と「包摂」の新しいかたち
宮本太郎（中央大学）
2. 外国につながる子どもの困難と地域社会の新たな関係
—子どもの日本語能力と進路保障をめぐる地域社会の現状を通して—
新藤 慶（群馬大学）
3. コロナ禍における生活支援と自治体
今井 照（地方自治総合研究所）

討論者：阪口毅（立教大学）、文貞實（東洋大学）

過疎・中山間地域の抱える課題と可能性を巡って

土居 洋平

1. はじめに

久々の対面での開催となった第 48 回大会では、「過疎・中山間地域」という自由報告部会が設定され、3名の会員からの報告があった。部会名称は、今回の3報告が、「過疎・中山間地域」で括ることができるとの判断から決まったのであろう。それにしても、農村や農山漁村ではなく中山間地域という括りにしたことは興味深い。周知のとおり、中山間地域は、「農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域」（農林水産省 HP「中山間地域等について」参照）を指した、農林水産行政上の造語で、いわゆる農業について条件が不利な地域のことを指している。とはいえ、今回の報告は農業についての話ではないので、このタイトルは、今回の3報告が都市に比べて何らかの条件が不利な地域についてのものであり、それが過疎化と関係しているという観点で設定されたのであろう。

なお、今回、部会名称が気になった背景には、そもそも地域社会学会大会で部会に名称をつけていただろうか、という感覚があった。そこで、学会ホームページで公開されている 2002 年度（第 27 回大会）以降の自由報告部会について確認したところ、最初にタイトルが設定されたのは 2013 年度であった。その後は、設定される年（2016 年度）と設定されない年（2014・15、17・18 年度）があり、2019 年度以降は継続して部会にタイトルが設定されているようである。また、今回の部会に近い名前かというと、中山間地域・漁村（2019 年度）、農山漁村（2020 年度）といったものがあつた（地域社会学会 HP「大会・研究会」参照）。

今回は、そうした地域的な特徴に加えて、それが過疎と結びつけられた部会タイトルになっている。本稿では、こうした点も念頭に3報告について内容を簡単にまとめたうえで、それぞれ若干のコメントを記したうえで、部会テーマとの関係で何が言えるのかを記したい。

2. 他出子／別居子は手段的というよりも情緒的サポート行っているのか

第 1 報告は、水垣源太郎会員による「奈良県南部における人口移動、モビリティ、ソーシャル・サポート」と題した報告であった。報告では、奈良県南部を事例に、過疎地域における人口移動・モビリティとソーシャル・サポートの関係について、世代によって異なる生活圏が存在し、また、親子それぞれの家族戦略との関わりのなかで、先行研究で指摘されているのとは逆に、他出子／別居子が提供しているのが手段的というより情緒的なサポートではないかという議論が展開された。

具体的には、近畿大都市圏の境界部に位置する奈良県南部の高取町・下市町・東吉野村

の3町村を対象にした高齢者および他出子／別居子調査をもとに、まず、当該地域の高齢者の生活圏を示しながら、彼らに何かの折に帰ってきてくれる他出子／別居子が9割以上おり、そのうちの8割以上が県内に在住していることを明らかにする。そのうえで、他出子／別居子調査をもとに、彼らは「祖父母・親の世話」をしに行くというより、「親に顔を見せる」という意識が強いことを明らかにする。ここから、他出子／別居子は、手段的サポートよりも情緒的サポートを提供していると論じる。また、他出子／別居子の出身地でのネットワークと帰郷意思についての調査結果をもとに、女性の方が地元でのネットワークが少なく帰郷意思も弱いということを指摘している。そのうえで考察のなかで、子どもが近居を選択する背景に、子育てにおいて親からの手段的なサポートを得られるのではないかといった見解がしめされている。

報告は、人口移動の世代差も踏まえながら、サポートの中身について踏み込んだ大変に興味深いものであり、報告後はフロアからも、子ども世代が受けている手段的なサポートについてより詳しく説明を求める質問や、近隣に移動後にさらに大きな都市への移動がないのかといった、その後の移動に関わる点についての質問があった。ただ、子ども世代が親から受けるサポートについては、今回の調査においては一部のインタビューでのみ確認できたに留まっているため、その点については、今後の課題となるとのことであった。

手段的サポートより情緒的サポートが重要視されているという指摘は、先行研究との関係で考えても大変に興味深いものであったが、ただ、この点については、より詳細な調査が必要と感じた部分でもあった。というのは、たしかに、質問紙調査においては、「顔を見せる」という意識が他出子／別居子に強いということは明らかになっているが、提示されたグラフの項目を見ると、顔を見せた折に細かい手段的サポート（ちょっとした買い物支援等）があったとしても、おそらくここには反映されない設計になっているのではないかという懸念があった。情緒的なサポートの面を重視するのであれば、そうした詳細の行動に踏み込んだ調査や、サポートの受け手側の調査を継続していく必要があると感じた。その点を視野にいれた今後の研究の展開に、大いに期待したい。

3. 国・JR各社・地域社会の連携で赤字ローカル線は維持しないとイケないのか

第2報告は、古平浩会員による「今日の地方鉄道における存続の論理とは—JR西日本・大糸線の事例から—」と題した報告であった。

報告では、地方鉄道の存続に向けた取組みを3期に分けて解説をしたうえで、現状が第4期に差し掛かっていると指摘された。第4期とは、具体的にはコロナ禍の影響で、黒宇路線の収益で赤字ローカル線を支えるというJR各社の事業モデルが成立しなくなり、ローカル線の廃線がますます加速することが懸念される時期であるという。そうしたなかで、ローカル線の沿線自治体においては、鉄道廃線はまちづくりに関わる大きな問題として捉えられており、廃線協議への警戒感が強い。報告では、いくつかの事例をもとに、今後は国の財政支援のもとで、沿線自治体・住民ら地域社会が中心となりローカル線を支える仕組みを構築することが重要であるとの見解が示される。

そのうえで、具体的な事例として、JR東日本（松本駅～南小谷駅）と西日本（南小谷駅～糸魚川駅）が運行する大糸線を取り上げ、鉄道事業者の努力では存続が困難になっている様子と、それに対して沿線自治体や地域住民がどのような取組みをしながら存続が模

索されているかについて詳細が紹介された。報告によると、JR大糸線は、1990年代前半までは輸送密度（旅客営業キロ1kmあたりの1日の平均輸送人員）が1000人を超えていたが、近年では50人程度に減少し、また、コロナ禍でかつての黒字路線の収益も減少し、鉄道事業者では路線を維持できなくなっているという。そうしたなかで、沿線自治体と連携した集客の取組みが進み、現在では、長野県が主導して沿線住民との意見交換が行われながら、路線の存続が模索されているという。報告者は、当初の見解どおり、大糸線が地域にとって不可欠なサービスであるという観点から、国の財政的な支援をもとに、沿線自治体や地域住民が中心となって路線の維持・運営をするというコンセンサスを醸成することが必要であると論じる。

報告でも指摘されていたとおり、モータリゼーションが進展し沿線自治体の人口が減少するなかで、交通弱者を取り残さない公共交通をどのように運営していくのかは、多くの地域で課題になっており、その点に具体的に迫る本報告は価値のあるものであったと感じている。ただし、報告資料の後半に書かれていたとおり、その手法は鉄道でなければいけないということはない。あくまで筆者の印象でしかないが、第2報告は、ローカル鉄道の存続があるべき姿として前提になるなかで、それをどのように実現するかという視点での報告となっていたように思われる。移動の主流が自家用車になっている点や、鉄道以外の公共交通も存在するわけであるから、前提として語られたローカル鉄道の存続の意義、何故鉄道でなければならないのかについては、より詳細な説明が必要であっただろう。この点を明示した議論の展開に期待したい。

4. 中山間地域は未来の指標となる地域の品格をもった場所なのか

第3報告は、岩永真治会員による「『地域の品格』とはなにか—新しいまちづくりの基準（global decency）を求めて」と題した報告であった。なお、プログラムが配布された段階では「東京一極集中のなかの過疎問題—奥房総『旧上総町地域』の衰退とその未来を巡って—」というタイトルであり、事例は旧上総町地域をもとにしたものであるから、後者のタイトルで報告を検討していった結果、最終的にたどりついたのが「地域の品格」とは何かということなのであろう。

報告では、まず、房総半島の君津市内陸部の旧上総町地域が東京大都市圏の周辺部に位置する中山間の過疎地域と捉えられ、当地における空き家調査を軸に、当該地域が人口流出と空き家増が続き、中心街は衰退する一方で、イオンモールの付近にだけ新しい住宅ができていく様子が報告される。一方で、この中山間地域における生活は「むさぼり」と「物の欠如」の中間状態にあり、それは「所有過剰」に象徴される大都市の生活との対比において「穏やかさ」に象徴される生活であり、そこにはひとつの「社会的卓越性」が表現されているという。言い換えれば、この地域は、むさぼらず、欠乏もしていない地域の品格（global decency）を持った場所であり、であるからこそ、新たに上総地域に定住する人々が現れ、また、関係人口として週末に通ってくる人が現れるという。さらに、そこで表現されている社会的価値の多くは、男性支配の社会のなかで女性たちが自分たちの「価値の住み家」として「徳倫理学」という御旗をたてて再発見したものであるとする。

報告の内容は、近年の農村研究における農村のまなざしの変容（立川、2005）の議論にも通じるもので、農村のなかでも特に山村（中山間地域）を念頭に、その社会的価値を議

論した大変に興味深いものであった。ただ、今回の報告で提示された具体的なデータは、空き家・空き店舗に関する調査をもとにしたものであり、提示されたデータからのみでは、報告者が主張するような過疎・中山間地域のもつ社会的価値、地域の品格について、一聴衆としてはそこまで読み取ることはできなかった。

報告では、空き家・空き店舗調査以外からであろう逸話等も多々出ていたことから、おそらく別の機会の豊富な参与観察やインタビュー等が行われているということが推察される。であるならば、質的なデータも提示しながら、具体的な調査の内容と著者の主張する地域の品格、ひいては社会における過疎・中山間地域の価値の関係が明示された形で議論が展開することを大いに期待したい。

5. 過疎・中山間地域との関わりから

さて、改めて3つの報告を部会タイトルである「過疎・中山間地域」という文脈で考えてみたい。たしかに、3報告ともに農村地域について報告したというよりも、様々な条件が不利であり、それゆえに過疎化が進む中山間地域についての報告であった。水垣報告は、人口流出が進むなかで、他出子／別居子のサポートの実態が先行研究で示されたものとは異なり、主に情緒的サポートであるという趣旨の報告であった。また、古平報告は、過疎化が進むエリアでの公共交通、特に赤字ローカル線を地域と連携しながらどう維持していくのかについての報告であった。岩永報告は、そうした過疎・中山間地域が、社会全体のなかで「懐の深い」「穏やかさ」をもつ品格のある地域であることを提示した報告であった。

以上を踏まえると、過疎・中山間地域においては依然として人口流出と過疎化・高齢化が進み、様々な問題が表出している一方で、そうした状況下でも広域の移動を前提としたサポートが存在していること、また、敢えて過疎・中山間地域に定期的に訪れたり、あるいは移住をするといった新たな動きもあり、社会全体における過疎・中山間地域の意義が見直されてもいるということだろう。

実際、過疎・中山間地域の意義が見直されているという点については、過疎・中山間地域へのIターンなどが注目を集めている（土居、2020）ことを考えると、大いに首肯できる。もちろん、そうした再評価とそれに伴う実際の人口移動で、過疎・中山間地域の地域社会が今後も継続可能になるのかどうかはわからない。とはいえ、全体社会が縮小しながら一極集中が進むなかで、縮小しながらも品格をもった中山間地域が存在し、そこに少なくない人々が関わりを持つようになり、あるいは移住をするようになってきていることは、中山間地域の今後のみならず、全体社会の在り方を考えるうえでも注目すべき点であると感じた。筆者も、今後のこの分野での議論の進展に大いに注目していきたい。

参考文献

地域社会学会, 2023, 「大会・研究会」, 地域社会学会ホームページ, (2023年6月1日取得, <https://jarcs.sakura.ne.jp/main/meetings/index.html>) .

土居洋平, 2020, 「農山村への『Iターン』の現代的課題：移住経路と支援・移住後のライフステージ変化への対応・移住を支える価値—山形県西村山郡西川町大井沢への『Iターン』から考える」日本村落研究学会企画・福田恵編『年報村落社会研究 56 人の移動からみた農山漁村：村落研究の新たな地平』農山漁村文化協会：173-213.

農林水産省, 2023, 「中山間地域等について」, 農林水産省ホームページ, (2023年6月1日取得, https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_about/cyusan/) .

立川雅司, 2005, 「ポスト生産主義への移行と農村に対する『まなざし』の変容」 日本村落研究学会編『年報 村落社会研究 41 消費される農村』農山漁村文化協会 : 7-40.

生活者への視点から再び構造を問い直す

横山 智樹

1 はじめに

駒澤大学駒沢キャンパスで開催された第 48 回大会の自由報告部会 2-1 震災・防災では、4 つの報告があった。以下では、各報告の概要を紹介した上で、部会全体から見えてきた震災・防災研究の新たな論点や各報告の意義を指摘し、それらが地域社会学においてどんな意味を持つのかを議論してみたい。

2 高木報告について

第 1 報告者の高木竜輔会員による「原発事故被災地における地域再生過程とその課題」では、双葉郡 8 町村の国勢調査データの推移から、原発事故被災地の人口構成や産業構成の偏りが生まれつつあることを分析し、復興事業や復興過程が避難者の帰還をより困難にしているのではないかという問題提起がなされた。

原発事故後、特に避難指示解除前後を通じた地域社会の再編について、社会学の先行研究ではあまり議論されてこなかった。むしろ、「原地復興」の議論は、建築や都市計画など工学系の学術分野が中心になっている。そこで高木報告では、具体的なリサーチクエスチョンとして、原発事故による破壊に加えて復興事業・復興過程の影響による生活再建の困難を描く、つまり政策の帰結として被災後の地域がどのように構成されているのかを 2010、15、20 年の 3 カ年の国勢調査を比較して議論することとしている。対象の双葉郡 8 町村、特に広野町に着目する理由は、避難指示の早期の解除がなされても住民構成が回復していない現状を踏まえたものである。以下で分析結果をみていく。

まず人口構成は、単身の男性が多く、若年層がいないなど生産年齢人口の男女比に偏りが見られる。次に産業分類別就業者では、広野町は特に建設業従事者が増加し、製造業従事者が減少している。廃炉関連の業種の増加により、減少傾向にある他産業の穴を埋めていることが示唆される。楢葉町や富岡町の傾向は建設業の多さであり、一方の広野町の職業構成は、建設業、採掘業、運搬清掃業が多くなっている。最後に通勤先のデータをみると、いわき市から双葉郡への通勤者として、2010 年の 1,515 人から 2015、20 年はそれぞれ 5,310 人、5,501 人と、第一原発を中心に強力な雇用の磁場があることが示唆されている。除染や廃炉作業の従事者が多く居住していた広野町では、2020 年時点においては既に建設業従事者の減少傾向にあったため、より第一原発に近い場所に拠点に移りつつあることが示唆されている。このように、除染や廃炉作業は、原発事故被災地域の大きな雇用機会となっていることが明らかになった。

これらの分析結果から導き出される結論として、1 つ目に人口回復の量ではない質の重要性が挙げられる。単身男性に偏った人口構成が見られるなかで、人口が回復すればよいという政府の「復興」観の問題性が指摘できる。2 つ目に、原発事故被災地域は廃炉産業

の町として復興しつつあるということである。復興のあり方が事故直後の非日常から日常へ移り変わっていく、ということではなく、むしろ依然として非日常的な社会構造が顕在化している。3つ目に、これは原子カムラとしての復興なのではないかということである。原子力関連産業が根強いという点で、被災地のレジリエンスは高いと言えるが、それが地域の持続可能性や被災者の生活回復に結びついているのかといえ、そうとはいえないところに問題がある。今後の課題として、報告者の研究グループは、富岡町民への質問紙調査を実施して分析を行っている段階であり、復興事業と復興過程が帰還をより困難にしている現状をさらに検証していくとされている。

フロアからは、労働者の特質や新しい産業の影響、土地利用や計画に関する質問が出された。まず、双葉郡に通勤する单身男性の労働者は、日雇いなど短期労働者なのか、また元々の町に住んでいた人なのか、外から来た人なのかという質問があった。これに対し、国勢調査データでは、住民登録の状況との関係がわからないため、帰ってきた人たちなのかどうかは明確ではないと回答があった。また、イノベーションコースト構想の影響について、事故前の原子カムラの構造を知識産業、専門技術の産業に転換していこうとするものだとされているが、この構造を転換する力はあるのかと質問があった。これに対し、廃炉やロボットの産業構想とされているが、新しい産業は地元の産業との接点がなく、雇用創出につながっていないなどの問題があり、今後検証していきたいとの回答があった。

報告やフロアとの議論を振り返って筆者が感じたことは、「原子カムラとしての復興」や「原発被災地のレジリエンスの高さ」（スライド 34）、「原子力産業が生み出す復興の力」（スライド 35）という指摘に対して、研究者はどのような価値やスタンスをもって議論すべきかが改めて問われているのではないかということである。高木報告においては、廃炉が終わるまでの何十年先の期間において、少なくとも現地での地域再生や生活再建をすることは、こうした原発関連産業の影響やこれを下支えする早期帰還・原地復興を中心とする復興政策に対する従属性が付きまとうため、地域社会学的には町外での再建を模索するしか選択肢がないという視点が暗に含まれているようにも見える。たしかに、被災者が避難先からの帰還を選択したとしても地域生活が再生・回復するとは言い難いものの、だが一方で、現地の地域社会を構成する産業は原子力関連産業だけなのかという点と必ずしもそういうわけではないだろう。避難者の帰還や生活再建を困難にしている構造的な要因として原発関連産業の影響力を指摘するのであれば、「原発被災地のレジリエンスの高さ」というよりは、「事故後も長期的に続く原発関連産業への依存性の高さなど被害を持続・拡大させる要因としての脆弱性」として議論した方が、より適切ではないかと思った。とはいえ、地域社会学的な視点で再び事故後の現地に目を向ける際には、これまで以上に地域社会の構成要素の重層性や多様性への目配りが必要だということを改めて考えさせられた。

3 望月報告について

第2報告者の望月美希会員による「避難の『超長期化』における生活課題と支援-静岡県における東日本大震災避難者支援活動の事例から-」は、静岡県内の支援活動の現状を明らかにするものである。特に、原発事故後10年間の活動状況や、昨今の避難者及び支援活動の状況について、支援の側から見た現状と支援の課題について議論した。

避難者が帰還するとも決定できず、見通しを得られない「定住なき避難」ともいうべき状況の中で、県外の避難先自治体では行政や市民から支援の取り組みが進められている。受け入れ自治体においては、特に画一的に支援を受けられるわけではないが、福島県が後方支援体制を築いたことが先行研究から指摘された。本報告で焦点を当てる静岡県では、福島県外避難者への相談交流説明会事業を26箇所で開催し、受託団体はNPOや専門家、市民組織などであり、これらがつながりと情報の拠点になっている。こうした静岡の事例から、社会状況と制度的な状況の変化、特に避難者への支援の縮小のなかで浮かび上がってきた課題を明らかにすることが本報告の課題とされている。ここでは主要な分析対象である3つの団体の詳細は省略するが、報告では特に長期・広域避難者の生活変化と、支援活動の新たな課題についての議論があった。

まず、避難者自身の進学・就職、あるいは入院や介護など「長期化の過程で発生するライフイベントの経験」があり、放射能汚染による健康リスクだけではなく、こうした経験がライフコースの選択に影響を与えているという点がある。また、避難生活における経済的な負担や、帰還した後に待ち受けているさまざまな懸念や不安が、原発事故に起因するものとして選択をより困難にしている。人間関係が構築されると避難者としての支援枠組みが不要になるケースもある一方で、加齢や家族構成の変化、失業など、再度支援が必要となるケースもある。避難先地域での関係性をどのように構築していくかは難しいところがあり、支援ニーズの揺れがあることから、避難者像の一面化・固定化は避けるべきだと指摘された。

こうした避難者自身の支援ニーズへの「ゆれ」があることと関連して、支援活動の課題も浮かび上がってくる。それは、帰還支援と生活支援のジレンマの存在である。団体の活動では、実際には「静岡での生活の支援」が内容としては多く、「帰るか、帰らないか」はあまり関係ないところがある。しかし、行政としては帰還支援が念頭にあるため、一方の現場では生活支援として動く中、支援者間や行政とのズレが生じており、避難の長期化・広域化において支援活動が抱える課題として指摘されている。諸団体は福島県の避難者支援課との関わりがある一方で、市町村レベルの行政とのつながりは少ない。支援者の中でも、支援活動を継続するかどうかには葛藤があるという。

フロアからは、静岡の場合は県レベルで原発を抱えており、浜岡原発の再稼働をめぐる意識調査があり、首長によって立場の違いが見られるが、御前崎ではどうかという質問があった。これに対し、浜岡についての意識は低く、また御前崎についての意識はしていなかったもので、これから尋ねてみる必要はありそうだとの回答があった。また、行政による支援とは異なりボランティアだからこそ柔軟に対応できたと議論されていたが、その詳しい理由や背景を知りたい、また静岡県の支援団体の調査から静岡県内の避難者自身の状況とイコールにすることには一定の困難があるのでは、という質問や指摘があった。これに対して、OHANAやお茶っこ会については、福島関係の助成金を受けつつ民間や独自の資金として運営しているため、ライフコースに応じた支援という意味での柔軟性があり、行政・施策の枠組みに限定されない現場への寄り添いが可能になっているということ、一方でお茶っこ会は公共性があるかといえば微妙だが、サークル的な意味合いで自由な活動ができているという回答があった。また、研究手法としてこれから対象を避難者に広げていくことも模索しているとの回答があった。

報告やフロアとの議論を振り返って筆者が感じたことは、行政が帰還支援を主軸としている以上、避難者への支援はボランティアなものにならざるを得なくなるという要因（問題）もあるのではないかということと、支援ニーズに「ゆれ」があるということ以上に、そもそも支援ニーズの内容自体が曖昧なのではないかということだった。支援する側の論理として、支援ニーズだけでなく対象とする「避難者」を今後どのように定義づけていくのかということも気になった。特に、支援の対象とする「避難者」は、住民票を避難元の自治体に置いたままにしているのか、それとも避難先自治体に異動しているのだろうか。これら全体を通して、「ゆれ」がある支援ニーズにどう対応していくのかは、改めて難しい問題に感じた。

4 辻・松岡報告について

第3報告者の辻岳史会員・松岡俊二会員による、「原発事故被災自治体の行政計画策定過程における住民参加の変遷—福島第一原子力発電所事故前後の大熊町・双葉町を事例として—」では、大熊町・双葉町を対象として、原発事故前の総合計画策定過程および原発事故後の復興計画策定過程において、どのような住民参加が適用されたのかについて議論した。

これまでの議論では、原発立地地域では、政府や電力への服従や依存を前提としながら、「脆弱な市民社会」に特徴づけられる地域の権力構造が構築されたと議論されることが典型的であった。しかしながら、本報告はこの議論の前提に疑問を投げかける。これまでの議論の視点では、原発推進／反対の二項対立の中で、立地地域が統治の客体となり、地域社会の「自治の実践」には目が向けられてこなかったと指摘する議論を踏まえ、町行政における住民参加の歴史的な変遷に着目することでこれを脱構築する狙いがある。

分析結果を要約すると、まず原発の立地から数十年かけて大熊町・双葉町に構築された財政構造・地域権力構造・行政文化が、両町の総合計画策定過程における住民参加の基盤となっていたこと、次に両町の総合計画策定過程で適用された住民参加は、復興計画策定過程に継承されていたことが明らかになった。特に、直接的・双方向的な住民参加機会が採用されてきた双葉町と、一方でそれが限られてきた大熊町との対比のなかで、少なくとも双葉町では一定程度の住民参加の機会があったとされる。これらのことから、いずれも「脆弱な市民社会」の中で、あくまでも住民参加には質的な違いがあると結論づけられる。

フロアからは、災前期の住民参加という要因だけで自治体の復興計画のあり方を説明するのは難しいのではないかと、実際の復興計画は「原地復興」として画一的になっていることを考えると、そこには別の力学が働いていることを考える必要があるのではないかと、というコメントがあった。これに対して、実際にはその通りになっており、仮の町や避難先の拠点作りの動きなどあるが、双葉地方全体での動きを見ると限定的である、その中でも双葉町の町長と議会の関係性のなかで都市レジーム論の有効性について着目したいという狙いがあった、との回答があった。また、柏崎では原発についての市民参加は限定的であり、政策へのアクセスポイントがずれていたり、限られていることが大きい、特に住民のアクセスが前提にはなっていないということが重要な問題点だというコメントがあった。これに対し、特に松岡会員からは、参加が弱いというだけでなく、少なからず住民参加があった中で、アウトプットとリンクしていない問題をどう考えるかという趣旨があったと

言及があった。今後は、県政や国、原子力政策のあり方を考える上で、草の根の参加をどのように評価するのかということを考えていきたいとされた。

報告やフロアとの議論を振り返って筆者が感じたことは、フロアからの指摘にもあった「とはいえ実際の復興計画は画一的にならざるを得ない」というものと同じことだった。特に、住民参加の形態的な側面と、実際に参加した住民の計画に対する評価という質的な側面は、あくまでも別であり、そもそも住民参加も「どのような住民が参加することができたのか」という点で特に震災後は一定の制約があるように思われた。町行政の歴史的過程を膨大な資料分析に基づいて整理し、そこから「自治の実践」を見出そうとする本研究は、それだけで貴重なものであることに変わりないが、その歴史的過程の中で原子力発電所そのものや関連産業の存在についてはさほど言及がなかったのも気になった。原発事故後においては特に、復興計画策定の背景にある変数はさらに増えていくだろう。全国に散らばった住民の存在や、政府や県レベルの復興政策及びその統治構造などが、フロアからのコメントにもあったところである。そのうえで、自治体が採用してきた住民参加の形式を焦点化する意義について改めて深掘りする必要があると思うのと同時に、自治体の計画への参加とは別のレベルとして、市民団体や住民団体の活動など「脆弱な市民社会」論を批判的に検討する角度は他にもあるのではないかと感じた。

5 金報告について

第4報告者の金思穎会員による「住民主体の防災活動を契機とする多様な主体の連携とその特徴-地区防災計画モデル事業8地区を事例に-」は、地区防災計画のモデル事業の事例に見られる共通の要素を抽出し、事例の理念型の形成を考えるというものである。なお報告者には、こうした作業を通して、モデル事業の再現や応用の可能性を模索したいという狙いがあり、長期的な研究の見通しに基づくプロセスの一段階だとされている。

研究の対象と方法は、文献調査として岡山県倉敷市、兵庫県神戸市、山梨県西桂町、大阪府堺市における4地区（地区名の詳細は省略）、文献調査並びにインタビュー調査として北九州市、高知市、横須賀市、熊本市における4地区（前に同じく）を対象としている。また、分析では、収集したテキストデータをKJ法によりグループ化することで要素を抽出することとしている。結果として、地区防災計画モデル事業において重要な要素となっていたのは、①大学教員等の支援、②住民の防災意識、③自発的な防災活動、④ソーシャル・キャピタル、⑤生活防災・結果防災、⑥多様な主体の連携等であった。

フロアからは、他の3報告との関わりの中で、地区防災の動きと現実の復興過程とを関連づけて考えたとき、東日本大震災後の教訓を踏まえた地区防災の可能性や限界をどう考えるかという質問があった。また、地域社会学として考えるときに、地区防災モデル事業と地域社会との接点はどうかと質問があった。これに対し、復興の研究とは違い、予防の観点からの研究になるため、今回の研究は地区防災のモデルの共通する要素を抽出し理念型を作り、他の地区に展開できるのかどうかを検討したいとの回答があった。

報告やフロアとの議論を振り返って筆者が感じたことは、8つの地区の選定理由や、報告者の考える「モデル事業」の意義についてもう少し詳しく話を聞いてみたいということである。特に、分析対象とされていた地区は全国各地さまざまであり、資料の中にまとめられていた地区の地域的な特性を分析や考察に位置付けていくなど、事業に共通の要素を

抽出する前の段階として必要なことがいくつかあるのではないかと感じた。このような具体的な地域社会とモデル事業の接点だけでなく、東日本大震災後に始まったモデル事業という施策の意義についても、地区防災計画が現場の実践においてどのような意義を持ちうるのかを考察する重要な手掛かりになるのではないだろうか。

6 議論

最後に、4つの報告とフロアとの応答を踏まえ、部会全体から見えてきた震災・防災研究の新たな論点や各報告の意義について考えてみたい。まず1つ目として、震災・原発事故から12年が経過した現在の状況と対話しながら各報告が示唆していたのは、事故前から復興期後の将来的な可能性に至るまで、議論の時間的な射程を広げる必要性だと考える。これまでの地域社会学における原発事故後の研究では、復旧・復興過程における避難者と「復興」との乖離が議論され、あくまでも生活者である避難者の具体的な状況にアプローチすることが多かったと思われる。しかしながら、こうした視点を踏まえながらも、各報告では人口や産業などの地域構造（高木報告）、避難と支援をめぐる行政と避難先の地域社会との関係性（望月報告）、自治体の計画と住民参加の変遷（辻・松岡報告）、東日本大震災後の地区防災計画（金報告）と、焦点化する視点やレベルの広がりが見られるということである。

また、これと関連して2つ目に、地域の現場で日々生じている現象と、事故前と事故後の社会構造とを結びつけて考える必要性が高まっているということである。4つの報告は、災害過程としてみればそれぞれ別の異なる研究ではある。原発立地地域の地域構造、避難と支援、自治体の行政学やレジーム論、防災研究とあったが、これまではあくまで異なる文脈として論じられ、対話が生まれることはなかったのではないか。それに対し、今回の震災・防災部会では、議論の時間や視点の広がりによって、生活者の視点を踏まえつつも、再び構造を問い直す段階へと展開し始めていたようにも思われる。

地域社会の“すき間”を埋める主体と運動を捉えるために

大谷 晃

1 はじめに

駒澤大学駒澤キャンパスで行われた第 48 回地域社会学会自由報告部会 2-2 では、「まちづくり・ボランティア」のテーマで 4 報告が行われた。本稿では、本部会で行われた各報告と議論を紹介し、とりわけ「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」のパンデミック以降の、これからの地域社会における「主体」と「運動」のあり方を模索するという観点から考察を加える。

2 「開発」に伴う「空間」と「場所」のせめぎ合い

第 1 報告は、高寄浩平会員（九州大学大学院）による、「大学移転にともなう跡地開発とまちづくり活動——九州大学箱崎キャンパス跡地を事例として」である。本報告では、九州大学箱崎キャンパスが立地していた福岡県東区箱崎地域の大学移転を事例に、跡地開発の主体と地域・まちづくり運動の関係の変容を対象として取り上げている。

本報告の理論的視座は、まちなみ保存運動の系譜に位置づけられる。例えば、小樽運河保存運動の研究から堀川三郎が提示した「均質なものとしての〈空間〉と人々の意味や価値観によって規定される〈場所〉」（堀川 2018）という空間認識の差からなる対立、また下北沢再開発の研究から三浦倫平が提示した〈空間〉〈場所〉という二つの意味づけがどのように重層的に絡み合って存立しているのかを捉える必要性（三浦 2016: 114-116）といった、「空間」と「場所」のせめぎ合いという論点を引き継いだものである。

箱崎地区は、古来より筥崎宮の門前町、唐津街道の宿場町として、そして 1911 年の九州帝国大学設置以来は大学町として成立してきた。九州大学の移転は 2005 年から段階的に行われ 2018 年に完了した。経済界や行政からは「福岡都市部に現れた広大な更地」とみなされ、都市成長に資する大規模再開発のポテンシャルを持つ空間とみなされ、地域の視点からは、生業やアイデンティティを生み出したシンボルの移転、地域に大きな変化をもたらす転機と捉えられた。地域社会の側からは、当初地元建築家を中心とした建築物の保存運動が行われるが、開発が進む中で断念され、跡地の開発事業者との関係づくりへと活動が転換していった。とりわけ、事例として取り上げられた地元建築家は、地域での強固なネットワークを持ちながら、跡地に関わる事業者に対してもビジネスの上での付き合いを持っているという両面の特性から、地域と事業者を繋ぐ役割を果たした。また、居酒屋を改築し「まちの寄り合い所」である“ムメイジユク”を立ち上げ、週 1 回の商店連合会の会合やイベントに活用されるシェアスペースとして機能している。彼らの取り組みは、建物保存運動から、再開発を前提とした「新旧一体のまちづくり」活動へと変化していったのである。

フロアからは、宅地でも工場でもなく大学移転という現象に伴う地域社会の変容の独自性（大学町の独自性）や、大学の郊外移転に対して東京では 80 年代以降都心回帰が進んでいるが都心への人口還流の問題との関連を問う質問が出された。報告者からも、大学建設に際して「農地を差し出した」という記憶を引き継ぐ住民もいる、といった事例で応答がなされた。この事例では、「地域」をどういった層に規定することができるかという点が非常に興味深い点であるように思われた。また、居住地と異なる、行政・経済界からは都市の中の広大なオープンスペースとみなされるといえる点では、軍事基地跡地開発などとの関連でも考えられる事例といえるだろうか。

3 地域活動における主体の役割

第 2 報告は、田中志敬会員（福井大学）による、「まちづくりの活動展開とキーパーソンの役割変容」である。本報告では、京都市都心部の問屋街として歴史を持つ M 地区を事例に、既存住民と新住民の関係構築におけるまちづくり活動を担うキーパーソンの役割や他の住民との関係性、およびその長期的な変容が論じられた。

京都市の歴史的な中心市街地である M 地区は、1980 年代以降の都心回帰に伴うマンション建設によって、現在では住民の 8 割以上がマンション居住者となっている地区である。また、地場産業である繊維産業の不振とマンションの増加、既存住民の高齢化と新住民との関係の希薄化によって、マンションとの関係構築が地域課題化してきた。

本報告ではとりわけ、マンション住民との共生スタンスが確立されていく 2000 年代以降の、問題意識・経験・属性の共通の有無の異なる 3 人のリーダーが事例として取り上げられ、それぞれの役割変容と関係変容が分析された。本報告からの知見として、M 地区ではマンション住民のネットワークが形成され地域との共生スタンスも明確になっていくという制度が安定化していく一方で、地元自治会連合会の会長であり地付きのリーダーである人物との関係をめぐって、リーダーたちの役割・関係性は方向の不一致や属性の不一致によって不安定化していくことが論じられた。

フロアからは、なぜ方向性の食い違いが起きてしまうのか、食い違いを止めることができたのか、この事例を掘り下げるとどうなるのか、不平・不満や属人的な問題など、理論的な一般化が可能かといった質問が出された。これに対して報告者からも、運営が軌道に乗っている時はいいが、日常化していくと普段の不平・不満がリーダーに向いているといった実情や、地域特性をふまえた上での理論化は可能という応答がなされた。

4 日本社会におけるスポーツボランティアの構造化

第 3 報告は、都築則彦会員（千葉大学大学院）による、「日本社会におけるスポーツボランティアの構造化と 1998 年長野オリンピック」である。本報告では、オリンピックというメガイベントにおける、流動的な性質を持つボランティアという文化的な現象が考察に据えられた。

本報告の背景には、構造の“すき間”、すなわち伝統的な構造分析の対象からこぼれ落ちる社会層である「政策や生産関係、または集団・団体・階級によって構造化されない領域」（中澤 2007: 188）への着目、とりわけ震災研究以降の流動的な性質のボランティアの主観的な意図を焦点化した研究（西山 2007；似田貝編 2008）がある。こうした研究の系譜

を念頭に置きつつ、主観的な意図に加え、流動的な性質のボランティアがどのように生まれ、再生産されているのかといった構造の説明を試みるのが本報告の狙いである。

本報告は、分析枠組みとして SAF (Strategic Action Field、戦略的アクションフィールド) 理論を用いている。SAF 理論は、フィールドの「入れ子状」の性質を強調する理論であり、とりわけ報告者はアクターの主観的な意図と、社会構造が果たす客観的機能の相互作用に着目し、潜在的機能を捉えようとした。1998 年の長野オリンピックにおける〈一般公募型〉と〈団体依頼型〉の 2 種類のボランティア募集形式に着目し、これらを通じて「ボランティア」というフレームが形成され、社会に受容されていく過程を分析。グローバルレベルでは、組織委員会からの直接募集の形式が取られ〈一般公募型〉ボランティアが中心に集められるものの、大会実施が近づくにつれ安定的な人員確保を目的として、ローカルレベルでは招致活動から関わっていた〈団体依頼型〉ボランティアが集められ地位をあげていくこととなる。

フロアからは、グローバルレベルから入るのではなく 1970 年代以降の福祉領域でのボランティアの広がりとの関連で捉えるべきではといった質問や、スポーツボランティアの中でもパラリンピックに着目する意義や、自治体や大学などの団体が参加の契機にどう関係していたかを深めていくと良いといったコメントが出た。報告者からも、阪神・淡路大震災のボランティアがそのまま関わっていた例や、日本赤十字社・学生たちが果たした役割について応答がなされた。

5 まちづくり運動のグローバルな波及と特徴

第 4 報告は、鈴木鉄忠会員 (東洋大学) による、「食卓・地球・場所をつなげるまちづくり運動——イタリア・チッタスロー運動と日本の都市・地域への示唆」である。本報告では、イタリアの小さなまちから生まれた「チッタスロー運動」がいかなる理念を表明するまちづくり運動なのか、そしてその理念をどう実現するのか、日本における取り組みも例に明らかにすることが目的とされた。

「チッタスロー運動」は、近代的な開発主義とは一線を画し、1970 年代以降の新しい社会運動、緑の運動とスローフード運動が組み合わさる形で、1999 年にイタリアの小都市で生み出されたまちづくり運動である。とりわけ、「食卓に並ぶ皿 (piatti) と惑星地球 (pianetti)」、すなわち日常性と地球規模の問題をどのように結びつけるかということを理念とした実践である。さらに、自治体の都市政策に書き込むことで、食 (plate) と地球環境 (planet) の両者を場所 (place) を明示的に結びつけ、理念の実現を目指している。

実現に向けた具体的な取り組みとして、自治体規模の制限 (5 万人以下) や政策の評価基準 (7 分野・73 項目) を設け、世界各国の都市を認証している。また、日本への適用では人口規模などの基準は緩和され、むしろ加盟申請以前の地域実践が重要となる。2 つの事例として、気仙沼は環境や地元漁業・食に関する NPO の運動に震災復興の文脈が合わさった「実践先行型」であり、前橋は市長の主導で加盟した「政治先行型」である。

フロアからは、各地域で独自の食文化がある中で地域にとって惑星社会につなげるものの意味やメリットがどこにあるのか、価値への共鳴や行政が推進することへの反発やコンフリクトなど市民の反応はどうなのか、イタリアの空き家運動など他の運動との関連はあるのか、などの質問が出された。これに対して報告者からも、おいしいものは地元の人に

とって当たり前ではなく、再発見してくれるよそ者を意図的につくるという運動の展開の意義や、日本の例でも運動は市民にはまだ普及しておらず知られていないことなど、応答がなされた。

6 まとめ

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」のパンデミックから、早3年以上が経つ。この間、グローバルなヒト・モノ・カネの連関と移動によってウイルスが驚異的な速度で伝播し、ナショナルな自粛要請等の政治的決定に加え、それぞれの会員が関わる多くの地域社会でも、行事の中止などの対応が取られたことと思う。

筆者が2012年よりフィールド・リサーチを続けて来た東京都立川市砂川地域、および砂川地域の都営団地である「立川団地（仮名）」でも、自治会行事が相次いで中止された。2022年6月のある日、「立川団地自治会」の定例役員会の場にて、参集した各住宅棟の代表たちに、中心行事である「夏まつり」の再開が諮られた。結果は、3分の2以上の参加者が、自治会主催行事の再開に反対するというものであった。1990年代半ばの団地建替え以降、女性たちや新住民を巻き込みつつ行事やコミュニティ・ビジネスの活動を再編し、三宅島噴火や東日本大震災の避難者を受け入れてきた「立川団地自治会」の、静かな、確かな変容が感じられた瞬間であった。

われわれは、いまこうした地域社会の大きな変動の渦中にある。小山弘美は2022年度地域社会学会年報の特集「パンデミックと都市・地域——新型コロナ禍の中で地域社会学は何を問うのか」において、コロナ禍の世田谷区まちづくり運動の検討の結びにおいて、今後の地域組織・団体の危機を予感している。とりわけ前年踏襲型で行われてきた活動については「一度止まってしまうと、踏襲する『前年』がなくなってしまう、活動再開が困難になってしまう恐れ」があり、活動が継続している例でも「大局でのオンライン化がどのような影響を及ぼすか」、「加速してしまった可能性のある、個人の参加や参加意識の低下傾向の影響」も確認される必要がある（小山 2022: 54）。

「立川団地」の例や小山の予感から思うことは、まさにいま構造的“すき間”が地域社会に拡大している、あるいは“すき間”は修復困難な穴となり、従来の地域社会を成り立たせていた構造そのものを失わせていくものになりうるのではないか。だとすれば、これからの地域社会学の1つの主要なテーマとして、その“すき間”を埋めたり、構造を絶えずつくり変えていくような主体や運動を捉える必要性が再度浮かび上がってくる。とりわけ、いま、この時に地域社会の“すき間”が広がり、そこに新たな動きが生じていくのだとすれば、地域社会学はどのように捉えることができるか。必要なのは、渦中の中にある人間の動き、社会の動きを絶えず記録し、そのような動きを捉えるための理論を共有していくことのように思える。本自由報告部会で扱われた論点は、いずれもこの点に寄与しているであろう。

第1報告では、まちづくりにおける「空間」と「場所」のせめぎ合いや、折り合いをつけていく主体として地元建築家の例があげられた。今後、空間のフロー化がこれまで以上に進んでいくとして、固有の「場所」性はどこまで意味を持てるのか。これからの地域社会を考える上で、欠かせない論点であるように思われた。

第2報告は、旧住民と新住民の混住、地域社会形成におけるコミュニティ・リーダーの

役割と関係という、高度経済成長期以降のコミュニティ研究という大きな系譜に位置づけるものと言える。また、現代におけるリモートワーク等の普及によって、グローバルな人の移動・移住と地元住民との軋轢が生じている現象に通じる論点と思われた。

第3報告は、オリンピックボランティアをめぐるグローバル・ナショナル・ローカルな言説と動員の構造が論じられた。ボランティアのような活動に従事する個々の人々の中の主観的な意図や活動の連続性・変化と、そしてグローバル・ナショナルな言説や動員の構造の分析が対比されていくことは、両者を結びつける場（フィールド）としてのローカルなもの意義を捉えるために重要な論点になるように思われた。

第4報告では、「地産地消」というローカルティや食卓を通じた個々の身体に根差す運動の、小さくではあるがグローバルな展開の意義が論じられた。固有の地域や身体の中に芽生える小さな変化、それが運動のネットワークの中で相互発見され広がりを持ちえれば、惑星社会というマクロと身体というミクロの間をつなげる実践の場として、ローカルなもの意義が再発見されていくように思われた。

参考文献

- 堀川三郎, 2018『町並み保存運動の論理と帰結——小樽運河問題の社会学的分析』東京大学出版会.
- 小山弘美, 2022「コロナ禍におけるまちづくり活動の継続と展開に関する一考察——世田谷区まちづくり活動を事例に」『地域社会学会年報第34集』41-56.
- 三浦倫平, 2016『「共生」の都市社会学——下北沢再開発問題のなかで考える』新曜社.
- 中澤秀雄, 2007「地方自治体『構造分析』の系譜と課題——『構造』のすき間から多様化する地域」蓮見音彦編『村落と地域 講座社会学3』東京大学出版会.
- 西山志保, 2007『「改訂版」ボランティアの活動の論理——ボランティアリズムとサブシステム』東信堂.
- 似田貝香門編, 2008『自立支援の実践知——阪神・淡路大震災と共同・市民社会』東信堂.

地域社会学における「堅実」な歴史研究が問いかけること

—歴史社会学をめぐる今日の状況への示唆—

伊藤 将人

1. はじめに

第 48 回大会 自由報告部会 3-1「歴史・地域社会の変容」では、三つの報告がなされた。以下では、各報告の概要とフロアとの議論を簡潔に紹介する。その上で、三報告に共通する堅実な方法論による歴史研究という特徴に着目し、それが社会学における歴史研究、特に今日の歴史社会学に対して示唆することを考察する。

2. 武田尚子（早稲田大学）「近代漁業技術の普及と地域社会の変容—日高式大敷網・大謀網と沿岸漁業集落—」

第一報告の武田報告は、近代における沿岸漁業集落の変容に重要な役割を果たした沿岸定置網漁法の一つである日高式大敷網・大謀網に着目し、日本各地への普及状況、および地域社会の変容に果たした役割・意義について分析考察を行った。

地域社会学では、中野卓『鰯網の村の四百年』の能登灘浦の研究で、近代に沿岸漁業村落在が大きく変容する契機をもたらしたのが日高式大敷網・大謀網であることが指摘されている。特に大きな変容として挙げられるのが漁業資本の蓄積を可能にしたことである。日高式を導入し漁業の操業基盤を固めた地域では、蓄積した資本を漁業に還元するだけでなく、地域社会の諸基盤形成に投入したところもあり、近代地域社会の再編成プロセスを考察する際に漁業資本に着目することの重要性を示している。

武田報告は、日高式が生産現場（村落）と市場との距離が近い近接地パターンであること、近接地パターンはその特徴として技術導入によって村落における生産と労働、都市における市場の関係の再編を促し資本拡大集団を構築した点に着目したことに特徴がある。中野（1996）では、生産現場外である市場での旧慣の解体や、資本拡大は分析対象外だった。

日高式は宮崎県臼杵郡赤水村の網元・日高亀市が明治 25 年に考案・成功させた鰯の大型定置網漁法である。調査分析の結果、日高式は明治 40 年代初頭に改良されて大謀網となり漁獲が安定するようになったことで、普及地域が石川県、静岡県、神奈川県などに拡大したことが示された。付随して投下する資本も大きくなり、この時期の普及では、会社方式による漁場経営が行われるようになったことが特徴であることも示された。また、武田報告では明治 40 年代に日高式を導入して、漁業資本が蓄積された神奈川県西湘地域を対象に普及に伴う地域社会の変容過程が報告された。その結果、普及の中心は小田原で魚市場を運営していた鈴木善右門家であること、鈴木家は魚市場経営を通して日高式で操業していた漁場の資本を吸収したこと、漁業資本と温泉旅館業経営の 2 本立てで資本を蓄積

し政治力を高めていったことが示された。こうした研究から、日高式技術は国内漁業における「市場・金融資本」形成の契機となり、国内漁場では村落・都市間関係が再編され、国内漁業市場と金融資本の成長が促されたことが明らかになった。

先行研究では各地への普及の全体像は必ずしも明らかになっておらず、武田報告は日高式の展開の一部と神奈川県西湘地域（真鶴村）における技術導入が与えた影響と変容をめぐる構造を、アクターと資本形成に着目し明らかにした点に地域社会学的意義がある。

3. 市川虎彦（松山大学）「伊方原発は地域経済を浮揚させたか」

第二報告の市川報告では、過疎地において原発誘致が地域活性化や過疎化解消の切り札、ないし地域経済の起爆剤となったのかを、愛媛県西宇和郡伊方町に位置する伊方原発を事例に考察した。その際、柏崎刈羽原発の市内純生産額などを分析し原発が立地地域の産業に貢献するという「神話」を解体した新潟日報社原発問題特別取材班が用いた手法を採用して、伊方原発の経済効果を再検証した。

産業別純生産額の推移を分析した結果、地元の期待に反して原発には過疎地を活性化させる効果はなかったことが明らかになった。この結果について市川は、大規模な事業体でありながら経済波及効果の乏しさは特筆すべきものがあると指摘している。この結論と指摘を踏まえ詳細な分析を確認する。

はじめに業種ごとの波及効果である。製造業では、伊方原発の波及効果はみられなかった。建設業は、旧伊方町で原発1号機建設時期と1990年代の公共事業が活発化した時期に増加したものの、他の市町に効果は及んでいなかった。卸売・小売業は、郡部では原発による経済効果は認められず、地域の中心都市・八幡浜市で原発1号機・3号機建設時のみやや拡大した形跡があった。サービス業は、すべての市町で波及効果が認められなかった。この結果は、旧伊方町には原発関連の運転員・作業員等の小売・サービス需要の受け皿となる店舗や宿泊施設がないため、八幡浜市や旧保内町に流出して両市町が潤っているという言説が誤りで、たとえ流出はあっても八幡浜経済を浮揚させるほどの経済効果はなかったことを示している。

つづいて雇用である。旧伊方町では電気・ガス・水道業従業者で顕著な増加がみられたが、2005年以降は町外への流出が生じている。一定程度増加した建設業従業者も、町村合併後に減少に転じている。さらに町の人口規模からすると建設業従業者数の増減の幅が大きいのが特徴であり、この結果は非常に不安定な雇用状態になっていることを示している。他4市町では原発による雇用増加の効果は認められなかった。

最後に人口である。旧伊方町で原発1号機建設時のみ微増したものの、その後は減少が継続している。八幡浜市・旧三崎町・旧瀬戸町は一貫して人口が減少し続けている。このことから原発には過疎地の人口を維持、あるいは人口減少を鈍化させる効果はないといえる。

フロアとのやり取りも整理する。住民の年代によって原発に対する評価が異なるのかという質問に対しては、年代ごとのクロス集計の結果は旧町別ほど顕著な差はなかったと応答した。また伊方町における2005年以降の電気ガス水道従業者数の流出要因に関する質問に対しては、四国電力の社宅が町外に移ったことが要因として大きいことを指摘している。

4. 平井太郎（弘前大学）「農業集落調査とは何を問うものであったか」

第三報告の平井報告では、1970年農林業センサスに至るまでの農業集落調査を介した政策当局者などと社会学者との関わりについて、それが如何なるものであったのか、社会学者はそのような関わりを通じて何を、どのように問おうとしていたのか、そうした問いの立て方から現在学ぶべきものはないかが分析考察された。

報告の背景にあるのは、2022年7月に農水省が2025年以降の農業集落調査を廃止する意向を農林業センサス研究会で示し、これに対して存続に向けた働きかけが行われ、結果的に手法を一部変更して継続する代替案が承認されると同時に60年あまり続いた全数調査は事実上不可能となった一連の出来事である。

平井は一連の経緯に関しては社会学的に様々な論点がありうるとした上で、農業集落調査をめぐる経緯を取り上げた二人の歴史学者（松沢 2023, 戸石 2023）が、あるべき学問と社会の関係として1970年農林業センサスにあたっての社会学者と農林省当局者との関係を取り上げている点に着目する。そして、これまでの農業集落調査の設計と運用に社会学者が巻き込まれていたとするなら、社会学者もまた一当事者として、この問題を引き受け何らかの分析と表明が求められるのではないか、このような問題意識に報告は基づいている。

調査分析の結果、1970年における農業集落の定義を社会集団から分析的に切り離す形に変更した際、松原や川本といった社会学者たちは、必ずしも統計実務や政策形成・検証といった実践の水準ではなく、マルクスや福武といった理論の水準で正当化を図ろうとしていたこと、そのうえで、福武の村落構造論が松原や蓮見、山本が期待したように農業集落調査の分析を通じて実証された形跡がないように、現実には社会学者は農業集落調査への関心を失っていったことを明らかにした。また1955年の最初の農業集落調査は、1953年に東京大学福武研究室に依頼された調査研究に基づき設計されたこと、その際には農業集落内の全農家の農地所有や経営規模を把握した上で散布図に落とし込んで二時点を比較し、政策の効果やその裏返しとしての農業集落の構造を明らかにする手法が採用されようとしたこと、しかし福武主導の分析手法は政策的にも学問的にも継承されず、農業集落調査では立地を重視する地理学的知見が活用されるようになり、それに基づく1970年の調査単位の変更と固定以降、農業集落調査と社会学の距離が一段と広がったことなどが明らかになった。

フロアとの議論としては、1970年代農林業センサスにおける社会学者の東京への偏りについてと、センサスの連結的使用の困難性についての議論があった。後者については、今回の一件の前から、既に2000年を堺に農林業センサスは担い手概念の政策的な歪みも含めた再定義により使いにくさが生じていたこと、一方でそうした現実のポリティクスとカテゴリーや統計概念の相互作用の検証は、社会学者が得意な部分ではないかという指摘があった。これに対し報告者は、2000年時点でいくつかの大きな変更があったこと、その時点で農業経営体が一軒もない集落は確認されていたが、食料農業農村基本法における農村の位置づけとの関連付けの中で集落の捉え方が変わった面があるとし、この点を踏まえて今後どのように連結させていくか、それは社会学的に重要なポイントであると応答した。

5. 地域社会学的な歴史研究が、歴史社会学にもたらす示唆

自由報告部会 3-1 は「歴史・地域社会の変容」と名がつく通り、全ての報告が歴史や地域社会の変容を捉えた研究、もしくは地域社会の変容を歴史的に捉えた研究であった。地域社会学会の全国大会であることを踏まえると地域との関連は当然のため、部会の特徴は「歴史」への着目だといえる。筆者は普段、地域政策、特に都市・農村移住を国や地方自治体が政策的に促進する移住促進政策の誕生と変遷について歴史社会学や政策史の観点から研究を行っており、地域社会学が「歴史」といかに向き合ってきたか/向き合っているかに関心がある。同時に昨今、歴史研究のハードルがある面で低くなる中で、一部で安易な歴史社会学が増産される状況に対し自戒も込めて危機意識を抱いており、地域社会学における「歴史」研究の方法論や特徴が、社会学における歴史研究、特に歴史社会学に与える示唆に関心がある。

そこで本節では、三つの地域社会学的な歴史研究が、社会学における歴史研究、特に歴史社会学的研究に対し与える示唆について、三報告の方法論が有する「堅実性」に着目しながら論じたい。三報告の特徴を簡潔に整理すると以下のようにまとめられる。

武田報告は自治体史や鰯網漁に関する水産史・漁業史・産業史、西湘地域の各資本形成に影響を与えたアクターに関する伝記・人物史など、古くは 1900 年代初頭の資料から今日のものまでを対象に分析を行った堅実な歴史資料研究である。当日の報告資料にも資料編と題された詳細な資料が数ページにわたり付録されている。

市川報告は一次データと二次データを活用した堅実な量的調査である。具体的には、伊方町の選挙人名簿より系統標本抽出し、1,000 人を対象(有効回収数 363 票、回収率 36,3%)とした郵送型の量的調査である。二次データとしては国勢調査や『統計からみた市町村のすがた』などを対象としており、複数の量的データを横断的に上手く活用している。

平井報告はアクチュアルな問題意識に基づき、農業集落調査に関する政策動向の歴史と地域社会学・農村社会学を専門とする社会学者たちの理論や方法論、政策との関わりの歴史など、社会学史を巧みに組み合わせた分析考察を展開している。単なる事実の整理や時評に留まらず、社会学史と現在の問題を絡めて論じ、且つ新たな発見も示した点が優れている。

以上が三報告の特徴と分析方法の特徴である。三報告の方法論について表現を選ばず言うならば、それは決して派手なものではなく、斬新なものでもないかもしれない。しかし三報告は研究目的を確実に達成し、認識利得の高い結果をもたらしている。異なる表現をするならば、地域社会学的な極めて「堅実性」の高い歴史研究を三報告は行っている。ではなぜこの点を強調するのか、それは昨今の社会学における歴史研究、歴史社会学をめぐる状況がある。

本稿は歴史社会学自体を問うことは主題ではないが、歴史社会学は、社会科学的な諸テーマや方法における普遍性を主張するあり方(筒井 1997 など)と、その特殊性・特権性を主張するあり方(葛山 1997)に大別できる(野上,2015:1)。そのうえで日本においては後者の歴史社会学が盛んである(野上,2022:319)。ここではメディア史・メディア文化史研究やライフヒストリー/ライフストーリー研究、集合的記憶論、構築主義的な言説分析、

計量歴史社会学など多様な手法を用いた歴史研究、歴史社会学的研究が展開されており(野上,2022:325-334)、現在進行系で多くの歴史社会学研究が発表されている。

一方で、こうした歴史社会学研究の活発化は、資料のデジタル化によるアクセス性の飛躍的向上や、分析をめぐる技術的発展と切り離せない。

国立国会図書館は「国立国会図書館のデジタル化資料の個人送信に関する合意文書」に基づき、「個人向けデジタル化資料送信サービス」を2022年5月19日から新たに開始した。これにより、国立国会図書館デジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手困難な約153万点の資料の個人送信が可能となった¹⁾。

新聞や雑誌などのマスメディア資料も、読売新聞や朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞など大手新聞各社が記事データベースを作成公開し、雑誌もWeb OYA・bunko やぎっさくプラスを活用することで、研究対象となる記事が見つけやすくなり、手軽に入手できるようになった。さらにこれらは日々アップデートしており、例えば朝日新聞は2022年3月に従来の「聞蔵Ⅱビジュアル」から「朝日新聞クロスサーチ」に全面リニューアルした。

計量歴史社会学や言説分析・内容分析の手法を用いた歴史社会学では、一定量のテキストデータがあれば、KH Coderなどを活用し比較的簡単に統計的なテキスト分析を行うことができるようになってきている(詳しくは樋口,2020などを参照)。

SNSなどデータベース化されていないテキストデータについても、自動探索アプリ(クローラー)を開発活用してデータ収集できるため、2000年代以降の社会意識についての歴史社会学的研究では計量的手法が最も重要な手法の一つになっている可能性もある(野上,2022:334)。

さらに2022年12月に公開されたAIチャットサービス「ChatGPT(Chat Generative Pre-trained Transformer)」は、現在進行系で研究者の間でも高い注目を集めているが、こうしたAIシステムの急速な普及と発展が上記のデータベースやテキストデータと接続することで、膨大な資料の分析を必要とする歴史研究に大きな転換をもたらす可能性も十分ある。

以上のような状況に置かれた2000年代の史料空間の特徴は、歴史社会学と名の付く論文が、図書館やデータベースで入手可能な資料だけでも、それなりのことが記述できてしまえることを意味する(加島,2014:437)。では、そうした状況は問題なのかと言えば必ずしもそうではなく、これまでは入手困難だったり技術上難しかったりした研究を実現可能にする点で歴史社会学を前進させるものであることは疑いがない。研究目的の達成に向けて、使えるものは何でも使うべきなのである。しかし同時に、使いやすく手に入りやすいデータや資料のみで構成された歴史社会学研究が増えていることもまた事実だろう。「堅実」な歴史社会学に対して、相対的に「安易」な歴史社会学が増産されているという課題と、これまで以上に歴史社会学が向き合わなければならない時が来ていることを自戒も込めてここに記す。

筆者は全国大会の部会3-1「歴史・地域社会の変容」の三報告による地域社会学的な歴史研究に、「堅実」な歴史社会学的研究への進むべき道を示された気がした。三報告はすべてが、「「現在」性をもつ自分の問題意識と、「過去」性をもつ対象事象とのあいだの「掛け算」(佐藤,2022:vii)」を重視する性格を有していた。そして、「なぜその対象の分析において、「歴史」が呼び出されるのか、その意味付けが深く問われ、かつ解くべき問題の設定と、

その設定の枠組の自覚化（佐藤,2022,vii）」が明瞭な形でなされていた。さらに三報告はすべてが一次資料を対象とした分析であった。以上が、筆者が地域社会学的な歴史研究である三報告が、「安易」な歴史社会学に反省を促し、「堅実」な歴史社会学のために進むべき道を示唆するものであると考える理由である。

6. おわりに

本稿では第48回大会の自由報告部会3-1「歴史・地域社会の変容」の三報告について概要とフロアとの議論を簡潔にまとめた。そして、今日の歴史社会学をめぐる動向を資料収集と方法論に絞って整理し、三報告が「堅実」な歴史社会学の実現に向けて多数の示唆性を有することを示した。紙幅の都合で地域社会学における歴史研究の特徴や、歴史社会学自体への言及はできなかったが、地域社会学的な歴史研究が、今後の社会学全体における歴史研究・歴史社会学研究の発展に与える影響と貢献可能性の高さを感じた部会であった。

注

1) 国立国会図書館, 2022, 「「個人向けデジタル化資料送信サービス」の開始について（令和4年5月19日予定）（付・プレスリリース）」（閲覧日 2023.6.10, https://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2021/220201_01.html）.

引用・参考文献

- 加島卓, 2018, 『〈広告制作者〉の歴史社会学 近代日本における個人と組織をめぐる揺らぎ』せりか書房.
- 葛山泰央, 1997, 「歴史社会学になにができるか」奥村隆編『社会学になにができるか』八千代出版.
- 佐藤健二, 2022, 「序に代えて—歴史社会学・再考」赤川学・祐成保志編『社会の読解力<歴史編>：現在せざるものへの経路』新曜社.
- 筒井清忠, 1997, 『歴史社会学のフロンティア』人文書院.
- 戸石七生, 2023, 「農業集落調査「廃止騒動」の教訓」『世界』2023(3): 174-179.
- 中野卓, 1996, 『鱒網の村の四〇〇年-能登灘浦の社会学的研究-』刀水書房.
- 野上元, 2022, 「歴史社会学：歴史学から近くて遠い社会科学」松沢裕作・高嶋修一編『日本近・現代史研究入門』岩波書店.
- 野上元, 2015, 「序章 社会学が歴史と向きあうために—歴史資料・歴史表象・歴史的経験」野上元・小林多寿子編『歴史と向き合う社会学：資料・表象・経験』ミネルヴァ書房.
- 樋口耕一, 2020, 『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して【第2版】』ナカニシヤ出版.
- 松沢裕作, 2023, 「農業集落調査廃止問題をめぐって」『歴史学研究』1035: 32-35.

地域の活動にみる「困難さ」への向き合い方

猪熊ひろか

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催が続いていたが、今回（第 48 回大会）は対面での実施となった。自由報告部会 3-2「支援・移民」では、3名の会員から報告が行われた。本稿では、各報告の内容とフロアとの議論を紹介し、そこで提示された論点について検討する。

2 報告内容と議論

2.1 第 1 報告

第 1 報告は、山本薫子会員による「都市低所得地域におけるコロナ禍の緊急生活支援と地域活動再編—カナダ・バンクーバーを事例に—」である。カナダ・バンクーバー東部に位置する Downtown Eastside（以下 DTES）地区を対象に、「コロナ禍」前後の生活困窮者・移民等に対する支援活動について実施した質的調査をもとに支援の状況を示すものである。

カナダでは、先住民に対する人種差別が政策的に行われてきたが、2010 年代以降、政策が転換され、「実態解明および和解 (Reconciliation)」が進められてきたという背景がある。そのなかで、当該地域では、ホームレスや薬物依存が課題として現れ、SRO（簡易宿泊所）の建替えによるジェントリフィケーションやテント村といった問題（山本 2016）も生じてきた。さらに、隣接する中華街にも類似する課題が生じているという。なかでも、DTES 地区では、地域活動と公的補助制度が上述の課題に対応してきた。「コロナ禍」以前より、「公的な補助金が民間による地域活動をプロジェクトベースで支える」という形態がとられ、「小規模団体」や「草の根的な団体」は「形式的に大きな団体の傘下に入り、それを通じて申請する」ことになり、「活動展開に応じた柔軟な使用が難しい」「応急処置的な対応しかできない」といった点が指摘されている。「コロナ禍」においては、州政府の指示により大半の団体は「活動停止」となり居住者以外の立ち入りが禁止されたため、「居住者の孤立」や、「オーバードーズの増加」「食料のニーズ (SRO の環境では自炊は困難なため)」といった問題が生じた。そこで行われた「緊急生活支援活動」では、寄付の活用、住民の中からの雇用、「シェア（「資源」の多い団体から少ない団体へ）」といった形で支援が行われたという。

「コロナ禍」後には、以下の 3 つの変化がみられる。「DTES Response（草の根的な団体中心）」は、「コロナ禍」以前からの「緩くつながりあった人々」が「複数 SRO を市民グループで共同所有・管理する計画の実現へ」むけて「連携」しはじめている。「CCRN（より基盤が安定した団体が中心）」は、当初は緊急支援を行っていたが、「地域団体間の通常の情報交換の場へ変化」し、「行政機関への要望を取りまとめるネットワーク組織」としての「存在感」を發揮している。「SRO Collaborative（コロナ禍以前から活動してきた

市民団体)」は、「中華街の SRO の問題を『発見』し、「中国系高齢者支援の組織間連携」を図っている。DTES は「もともと地域活動が活発であった低所得地域」であったが、「コロナ禍」により、「緊急支援活動を通じて初めて連携」することになったり、「緊急時以降の地域課題（居住環境の改善）」の焦点化が行われたり、「地域活動団体と行政との連携・信頼関係の進展」が見られたり、といったあらたな地域活動のありかたが提示されている点が指摘された。

フロアからは、「コロナ禍後」の地域活動を「DTES Response」・「CCRN」・「SRO Collaborative」に分類する意義について、また、これらの地域活動の理念的背景や先住民のこれまでの運動の歴史的背景といった点について指摘された。

2.2 第2報告

第2報告は、堀部三幸会員による「食支援団体の利用者と利用者へ提供される食品の分析——神奈川県川崎市内のフードバンクを分析対象として——」である。2013年に設立された食支援団体「フードバンクかわさき」について、利用者の属性、生活苦の原因、「提供された食品」との関連について量的に分析したものである。

まず利用者の属性については、「ヘビーユーザー」にあたる層の属性として、女性、単身・ひとり親世帯、精神障害者といった属性が挙げられるという。また、「制度」との関係については、生活保護制度利用世帯²⁾はおよそ20%、生活保護制度申請中世帯はおよそ10%、生活困窮者自立支援窓口からの紹介はおよそ5%、役所（生活保護課や障害課など）からの紹介はおよそ30%となっている。階層クラスター分析により、「生活苦の原因」については「家賃滞納」「生活保護（申請中）」「就労からの離脱」「障害年金の不足」「入金待ち」の5つが挙げられ、対応分析から、男性は「仕事（離職など）」、女性は「家族（離婚など）」との関連性が提示された。「提供された食品」については、100回以上食品提供を受けている層を「ヘビーユーザー」とした場合、最も多く届けられた順に「食品パッケージ型（惣菜・菓子・麺類など）」、「足が早い食品型（野菜や果物、パンなど）」、「非常・防災食型」である。また、「ヘビーユーザー」の着目すべき属性として、「非常・防災食」を1000件以上出庫している世帯の場合、ひとり親（女性）・借金・精神障害・単身高齢者・DV被害者、といった特徴が挙げられている。

これらの分析結果から、生活困窮者自立支援法の不備が指摘された。まず、役所や生活困窮者自立支援制度窓口からフードバンクを紹介すること自体、「フードバンクを前提とした制度になっている」。さらに、生活保護世帯や生活困窮者自立支援制度利用世帯によるフードバンクの利用も確認され、すでに「制度を補完」しているフードバンク自体の「脆弱性」も指摘された。

フロアからは、分析対象や方法・結論との関連性についてや社会調査倫理面での指摘、また、「利用申込書」の妥当性や食品出庫の方針（分析対象となる団体の取り組み姿勢自体）への問いかけが提示された。「フードバンクかわさき」の理念（「身近なところから、餓死と生活苦からの自殺を出さない」と、「利用申込書」を前提とし「卒業」という表現に垣間見える運営側の事情との間に、一定の距離が感じられたためと思われる。活動実態や利用者の状況について補足することにより、「食支援団体と制度との関係性」に議論を引き寄せることも可能になるだろう。

2.3 第3報告

第3報告は、子島進会員による「在日ムスリムにおけるイスラーム教育」である。イスラーム教育の時系列的な展開について主に4か所のモスク（大塚モスク、海老名モスク、名古屋モスク、境町モスク）へのインタビュー調査により3つの段階にまとめたものである。

第一段階は、1990年代初頭の「モスク不在」段階である。各地に「礼拝の場」としてのモスクが作られていくが、宗教教育を担う「イマームの常駐化」には至らず、「宗教教育は家庭に一任」され、ムスリム男性（南アジア・東南アジア出身）と日本人女性の家庭では子に「クルアーン朗読（アラビア語）を教えることは困難」であり、「イスラーム教育を受けずに育った者が多い」時期である。

第二段階は、1990年代後半から2000年代の「モスクによる宗教教育」段階である。モスクの数・常駐のイマームも増えたが、「放課後や週末」の教室参加を中心に「試行錯誤を繰り返し、次第に形が整っていく」段階である。

第三段階は、2010年以降の「インターナショナルスクールやマドラサの登場」段階である。イスラーム系インターナショナルスクールが「第一世代の危機意識」を背景に「各地に誕生」した。「インターナショナル・イスラミーヤ・スクール大塚」の場合、2017年に小学校、2021年に中学校を開設したが、「遠からずスペースが足りなくなりそうな気配（子島 2023: 36）」という。境町では、2007年に留学を想定する「マドラサ」も開設された。境町モスクのイマームは、「教育の日本語化」や「宗教指導者の現地化」といったことに取り組んでいるという。また、1999年に大塚モスクで開始された「クルアーン暗唱コンテスト」は、徐々に参加者が増え、「ネットワークの形成」に寄与しているという。

フロアからは、国籍・母語と宗教教育について、また、インターナショナルスクール開設のためのネットワーク構築や資金集めの困難さ³⁾についての指摘がなされた。第一世代の経済的成功を背景とした第二世代育成の場の形成過程が明らかにされたが、このような場で教育を受けた世代を含めたネットワークの展開が期待される。

3 地域の活動にみる「困難さ」への向き合い方

「支援・移民」を題材とする本部会は、それぞれのご報告により「困難さ」と「向き合い方」が異なるなかでも、地域の活動が人々の「困難さ」に向き合う姿について思考を深める貴重な機会となった。

カナダ・バンクーバーのDTES地区を事例とする第1報告（山本会員）では、「コロナ禍」という未曾有の経験のなかで地域活動がいつそう展開し、そこに「コロナ禍」以前からの「チャリティ・モデル」の限界も垣間見え、この地域の地域活動の方向性について課題が指摘されているという。「Reconciliation」という「社会的合意にいたろうとする試み（窪田 2021: 68）」を背景に、地域活動が先住民や中国系高齢者をはじめとするSRO在住者の生活上の困難さに向き合おうとする活動だからこそその指摘であるだろう。

「フードバンクかわさき」を事例とする第2報告（堀部会員）では、賞味期限の迫った食品の「入庫」「出庫」「配送」の困難さ⁴⁾に対応するなかで、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度との現実的な関係性を「制度が市民団体に『投げている』」という表現を用い

るほどに切迫した状況にありながらも、「時間と労力をかけた対話（堀部 2022: 64）」を確保し、「食支援を超えたサポート（堀部 2022: 68）」により困難に寄り添おうとするさまに焦点があてられている。

日本における「イスラーム教育」を事例とする第3報告（子島会員）では、「イスラーム教育」を実施することの困難さ（経済面・言語面）が指摘された。「イスラーム教育」を重視する人々は、日本語テキストの作成や、モスク・インターナショナルスクール間の交流・ネットワーク化により、「異質性認識（広田 2003）」を前提としながら日本の既存の教育や他地域に開き、イスラーム教育の独自性保持の困難さに向き合おうとしている。

地域での活動がさまざまな場面でそれぞれの困難さへ向き合い寄り添うことにより、既存の制度や枠組みにより排除されている部分が明らかになり、制度の中に取り込まれたり、別様の手段で補われたりといった形で、包摂されていく。他方で、このように一旦何らかの形で包摂されたとしても、そこに新たな「困難さ」が生じたり見出されたりすることにもなるだろう。それぞれの活動による「困難さ」への向き合い方とその分析のさらなる展開が期待される。

注

- 1) 「フードバンクかわさき」は個人世帯の支援を重視するフードバンクであり、利用開始時に性別や年齢、世帯の詳細、生活保護制度利用や障害の有無などの属性を含む「利用申込書」への記入を前提としている。分析の期間は2014年10月から2023年4月、分析対象は1602世帯、分析の対象となる食品提供数量は383,983点である。
- 2) 生活保護制度利用世帯には「原則支援しない」が、「利用申込書」によるとおよそ20%の世帯が生活保護制度を利用している。
- 3) 「インターナショナル・イスラミーヤ・スクール大塚」の場合、2021年に移転した際に3億円の建物を購入したが、「なかなか集まらず苦労している」という（子島・岡井 2023: 37）。
- 4) 「フードバンクかわさき」では、電話やメールで「オーダー」をとり、梱包し、利用者の自宅（付近）へ配送車で届ける形式を取っている。対話により、頻度や提供量を変えたり、調理能力や使用言語を考慮したり、食品（提供）履歴を参考にして重複を避けたり、といった調整を行っている（堀部 2022）。

文献

- 広田康生, 2003, 『エスニシティと都市 [新版]』有信堂高文社.
- 堀部三幸, 2022, 「生活苦の経験者への食資源の分配で生じる難点と手間——個人世帯の支援に特化したフードバンクかわさきの事例から」『上智大学社会学論集』46: 57-72.
- 窪田幸子, 2021, 「先住民との和解にむけて——謝罪、補償とトラウマの修復」『アイヌ・先住民研究』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 1: 67-81.
- 子島進・岡井宏文編, 2023, 『ムスリム・コミュニティをつくる——アキール・シディキ半世紀』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所.
- 山本薫子, 2016, 「ジェントリフィケーションに抗する都市下層地——居住保障と地域経済活性化の取り組みを中心に」『日本都市社会学年報』34: 74-92.

「新しい生活困難層」と地域社会学の課題

祐成 保志

1. はじめに

地域社会学会第 48 回大会のシンポジウムでは、「流動化する社会における生活困難と地域社会」をテーマに、宮本太郎氏による「分断社会と「包摂」の新しいかたち」、今井照氏による「コロナ禍における生活支援と自治体」、新藤慶氏による「外国につながる子どもの困難と地域社会の新たな関係」の 3 つの報告の後、討論者の文貞實氏、阪口毅氏によるコメントを経て、フロアをまじえた討議が行われた。本稿は、2 節で報告とコメントの概要、3 節で討議の概要を紹介する。4 節以降は、シンポジウムで提起された多岐にわたる論点のなかから、コミュニティとケアの関係、困難の質、困難への対応について考えてみたい。

2. 報告とコメントの概要

宮本氏の報告は本シンポジウムの基調をなすもので、現代の日本社会が直面する問題状況を俯瞰し、これに対処するための方策を展望した。問題状況とは、安定就労を享受する層と、公的福祉を受給する層のいずれにも該当しない「新しい生活困難層」が拡大しつつあることである。そして処方箋として「交響圏／ルール圏」（見田宗介）の再編が挙げられた。より具体的には、「コミュニティにつなぐ」、「コミュニティをつくる・維持する」、「コミュニティに属することを支える」公的制度としての「包括的相談支援、参加支援」、「地域づくり支援」、「支援型サービス・所得保障」の充実である。その現実的な展開を、地域共生社会の理念のもとで策定された重層的支援体制整備事業にみることができる。問題は、この制度をいかに使いこなすかである、と宮本氏は指摘した。

今井氏は、新しい生活困難層がかかえる困難が、たんなる経済的困窮にとどまらない新たな質をもっていることに注目し、それを「新しい孤立」として把握した。この新しい孤立は、電腦消費社会がもたらす仮想空間上の生活の浸透によって生じているという。その実態は、コロナ禍における生活支援の利用状況から浮き彫りになった。このような変化と、居住を基盤とする身体性・領域性（介護、防災など）を前提とし、移動が常態化する状況を想定してこなかった日本の自治制度の間で、矛盾が拡大しつつあるという。

新藤氏は、新しい生活困難層と、これまで定住外国人研究が光をあててきた「見えない生活者」に共通点があると指摘した。人々は複合的な困難（政治的、経済的、文化的）を経験しており、とりわけ、ブラジル、フィリピンにルーツをもつ人々には安定生活層が少なく、新しい生活困難層から福祉受給層への落層がみられるという。群馬県の事例にもとづき、外国につながる子どもへの支援は依然として地域社会に頼っており、自治体による違いが大きいという現実が示され、全国で共通の処遇が受けられる制度の必要性が強調された。

以上の報告を受けて、討論者の文貞實氏は、まず、コミュニティが一種の「ゾンビ・カテゴリー」（U. ベック）であり、その復権、構築が語られるときには十分な注意を払う必

要があると述べた。そして、貧困に対処する政府と、新しい孤立に対処するコミュニティという役割分担が、貧困問題の矮小化をまねくのではないか、との疑問を投げかけた。そのうえで、地域社会学が取り組むべき課題として、地域における社会運動の歴史性に照準をあわせて、「異議申し立てのコミュニティ」(G. デランティ)の成立条件を問うこと、という方向が示された。

同じく討論者の阪口毅氏は、三つの報告が提起した論点を、多層的な移動という観点から整理した。システムによって保護されない不安定な移動(宮本報告)、移動の範囲のグローバル化(新藤報告)、バーチャルな移動(今井報告)である。そして、移動の質の根底的な変化に対応し得るセーフティネットの更新が求められる際に、市民セクターがどこまで引き受けるのか、あるいは引き受けられるのかという、文氏とも共通する問題に言及した。さらに、移動が多層化する状況にあって、地域という枠組みがもつ意味について、各報告者に問いかけた。地域に依拠しないコミュニティをどうとらえるか(宮本報告)、発達の段階において地域がもつ意味はどう変わるのか(新藤報告)、地域から脱する単位の設定と領域性の重視にはどのような関係があるのか(今井報告)、である。

3. 討議の概要

討議に先立ち、司会の清水洋行氏からは、フロアから寄せられた質問が大きく5点にまとめて紹介された。第一に、新しい生活困難層はどんな人たちなのか、そのとらえ方。第二に、新しい生活困難層への支援と、国・地方・コミュニティの役割分担について。第三に、新しいコミュニティのあり方について(就労支援、教育支援、相談支援、居場所など)。第四に、地理的な移動との関係で、新しい生活困難層をどうとらえるか。第五に、居住の意思と事実がなくとも地域に貢献する関係人口は、どう位置付けられるか。

宮本氏は、文氏へのリプライとして、「コミュニティ」に警戒すべき面があることを認めたい。構想されるべきコミュニティの新しさとして、離脱可能性、複数性、脱空間性の三点を挙げた。離脱可能性は、「イグジットの権利」(A. ハーシュマン)のような、人と人の集まりがポジティブになりうるルールをどう設定するか、という問題と関わっている。複数性は、コミュニティが究極の所属先としては想定されていないことを意味する。脱空間性については、「引きこもり」の状態のままでも就労の機会が拡張された事例(ホームページ制作を行う株式会社ウチらめっちゃ細かいんで)が紹介され、コミュニティの間口を広げる可能性とその意義が強調された。

さらに宮本氏は、阪口氏へのリプライとして、コミュニティが単なるツールであっては、自尊の社会的基盤として機能しない、と指摘した。ここで示されたのは、主体的な関与を通じて根を張る余地があるとき、はじめてコミュニティが「自尊」の基盤となりうるという見方であったと思われる。さらに宮本氏は、二重の領域的再編が進行している点に留意する必要があると述べた。脱領域化だけでなく、郊外/都心のような資本制のもとでの秩序をこえた空間の「つなぎあわせ」あるいは「ごちゃまぜ」も進みつつある。リモートワークや就労の不安定化によって地域の混在性が高まることは、脅威とともに可能性であるという。

新藤氏は、地理的移動について、トランスナショナルな移動によって子どもの学習の継続が困難になること、上層と下層での移動性の高さを指摘した。領域性については、市区町村という単位が重要な意味をもつ背景として、外国人住民への支援が基礎自治体に「丸

投げ」されてきたという経緯を挙げた。私的な交流には官セクターを変える力があるが、集住地域と比べた散在地域における支援の弱さに注意する必要があること、そして、教育支援には、異議申し立ての力をつけるという意義があると述べた。

今井氏は、仮想空間が、物理的空間の移動を伴わない新しい生き方を可能にする一方で、超国家的空間ゆえに市民権が保護されない可能性があることに注意を促した。そこでは、仮想空間内に、いかにして領域性を確保するかが課題となるという。さらに今井氏は、コミュニティという言葉は解釈の幅が広く、その使用には抑制的であるべきとの立場を示した。この点について宮本氏は、政府にボキャブラリー（包摂、コミュニティ、共生など）が取り込まれることで、研究者が利用できる語彙が狭まることの繰り返しでよいのか、と問いかけた。

質疑応答が一巡したあとも興味深い討議が続いた。筆者にとってとくに啓発的であった点のみを記すと、以下の通りである。

政府が推進している重層的支援体制整備事業に関連して、宮本氏は、協、民、私の活動が官の補完となる危険性を認めたくえで、ケアが地域との接点であることに注意を促し、「ワーク・ライフ・ケア・バランス」（樋口恵子）の重要性を強調した。

フロアから、平井太郎会員は、いかにして生活困難層とよばれる当事者がもつリアリティにたどり着くことができるかを問うた。これに対して宮本氏は、新しい生活困難層の共通項は、既存の制度が届いていないという点以外にはなく、相互に緊張感すら帯びていると答えた。今井氏も、何らかの衝撃があったときに困難に陥る可能性がある点に注目した概念であり、あらかじめ一定の集団として存在するわけではないとの見方を示した。

同じくフロアから、鈴木鉄忠会員は、コミュニティという概念を空間から解放する必要があると述べた。空間とは無関係の、帰属をあらわす概念としてコミュニティを規定し、領域や空間はリージョンと呼べばよいのではないかと提案した。これに対して宮本氏は、空間とコミュニティを分離したときに、共感や共苦は可能か、と問い返した。この応答は、先に述べられた、たんなる「ツール」では自尊の基盤とならないという見解と関わる。「交響圏」とよびうる実質が、制御できない偶有性が埋め込まれた、いわば多声的な場にこそ備わるのだとすれば、空間から解放されたコミュニティは、そのような場でありうるのだろうか。これは、討議をつうじて開かれた問いとして残された。

4. コミュニティとケアの緊張関係

筆者が理解した限りでは、シンポジウムの要点は以上である。これをふまえて、まずはコミュニティとケアの関係を考えてみよう。一つの参照点となると思われるのは、家族社会学者G. アランによる、「コミュニティ・ケア」に関する考察である。

コミュニティ・ケアにおいては、フォーマル組織とインフォーマル・ネットワークという二つのケア提供主体が想定されている。そして各々が、「普遍主義」と「個別主義」を体現している。ここでは、普遍主義とは、体系的で規則的なサービスを提供することであり、個別主義とは、不規則で特異なニーズに対応することを意味する。

コミュニティ・ケアは、「コミュニティにおけるケア」と「コミュニティによるケア」という二つの焦点をもつ。前者において、コミュニティとは「地理的領域」である。これにたいして後者では、コミュニティは「統合された社会」を指している。専門的なサービスだけでなく、友人、隣人、ボランティアなど、インフォーマルな資源が用いられる。その

アウトカムは、ケアされる人のニーズの充足にとどまらない。「ニーズのある人々の便宜を図るだけでなく、コミュニティの結束の再生を助長するような、もっと社会を統合する形態のケアの提供」(Allan 1985=2015: 194)に向けて組織されるとき、コミュニティによるケアは、ケアをつうじたコミュニティを生み出す。

以上を確認したうえで、アランは、インフォーマル・ネットワークは頼りになるのか、と問いかける。その結論は否定的である。近隣関係は、「友好的な隔たり」の枠内で小さな援助のやり取りを継続するものであり、ケアする／される関係とは相いれない。恒常的なケアが行われるためには、近隣関係の日常的なパターンからの飛躍がなければならない。では友人関係はどうだろうか。友人の間では、かかわりあう者の中での互酬性(均衡性)、類似性(同等性)が重視される。ケアは不均衡をもたらすものであり、この関係の基盤を掘り崩す。コミュニティで培われる「気にかけること *caring about*」を含む関係性と、家族という関係を成り立たせる「世話すること *caring for*」の間には深い溝がある。

この考察からうかがえるのは、コミュニティとケアの間に存在する緊張を含んだ関係である。本シンポジウムで指摘された、地域のなかの混在性の高まり、仮想空間の日常生活への浸透、外国人の定住化によって、コミュニティとケアの関係はより複雑なものとなるだろう。このことは、地域社会学が探求すべき新たな問いをもたらす。一例を挙げれば、「気にかける」関係の形成や維持に威力を発揮する仮想空間において、いかにして「世話する」関係が支えられるかは、興味深い論点である。

5. 困難の質

「新しい生活困難層」は、本シンポジウムの三つの報告を貫くキーワードであった。討議でも、新しい生活困難層をとらえる方法やそのリアリティが論点となったが、時間の制約もあって十分に深められたわけではない。何らかの資源の欠如が生活の困難をもたらしているとすれば、誰にとっての、どのような資源が、なぜ、どのように欠如しているのかを明らかにする作業が試みられるべきである。その際に手がかりになると思われるのが、社会人類学者S. ウォルマンがロンドンのインナーシティでの調査を経て彫琢した、「構造的 *structural*」資源と「編成的 *organizing*」資源の概念である。

ウォルマンが着目するのは、資源のシステムとしての家庭 *households* である。構造的資源は、経済学で扱われる古典的な資源を指している。土地、労働、資本がその典型とされる。編成的資源は、資源論を拡張するために導入された概念である。それらは、土地、労働、資本によってもたらされる構造的な枠のなかでの、生活の編成を可能にするもので、情報、時間、アイデンティティがそれにあたる。これらは、「環境の制約とうまく折りあうこと、つまり、人がチャンスに出遭ったり、問題の解決にあたり、役に立ちうる機会をうまく利用するといったこと」(Wallman 1984=1996: 49)に関わっている(ウォルマンの資源論と日本の都市社会学の資源論を比較した論考として、堀江 2019)。

資源についてのウォルマンの見解のなかで、「新しい生活困難層」について考える際にとくに重要と思われるのは、「いかなる資源の価値も固定化されたものではない」(Wallman 1984=1996: 42)という観察である。親族のなかの同じ人物が、精神的な支えになることもあれば、ストレスの元凶になることもある。エスニックな出自は、職探しや家探しなどで価値のある資源となることもあれば、負担になることもある。「プロセスを無視したタイポロジーに固執する国勢調査の姿勢」(Wallman 1984=1996: 43)では、こうしたことは見

すごされる。資源の価値をとらえるには、生活の文脈への深い理解が不可欠となる。

もう一点、重要と思われるのは、現代社会において編成的資源の重要性が高まっているという指摘である。産業化が進んだ福祉国家では、住宅、サービス、金銭といった構造的資源が全面的に欠乏しているわけではない。「人やそれぞれの家庭の必要なものが制限を受ける理由としては、産業システムの貧しさそのものよりも、分配や入手のさいにぶつかる障害はるかに重大である」(Wallman 1984=1996: 49)。構造的資源を手に入れ、使いこなせるかどうかは、どのような編成的資源が利用可能かにかかっている。新藤氏が報告した、外国にルーツをもつ子どもの困難には、構造的資源の不安定性に加えて、コソ、なじみ・見通し、よりどころといった編成的資源の乏しさが関わっているだろう。さらに、現代的な生活困難を生み出す「孤立」の内実は、複合的な資源のシステムとしての家庭(世帯)という観点から、描きなおすことができるのではないか。

困難の質の変容は、制度の限界を顕在化させる。知的障害者をケアする家族の語りを分析した中根成寿は、ウォルマンの考察に着目し、構造的資源は社会サービスによる代替が比較的容易であるのに対して、編成的資源は代替が難しいと指摘した。それは、編成的資源が、「ケアする者とされる者の関係性に基づいた相互行為によって供給される」(中根 2006: 178)という性質をもつからである。社会福祉の措置制度は、クライアントのニーズをもっぱら構造的資源の不足としてとらえるのだという。中根は、「異なる生を生きる他者への想像力の不足」(中根 2006: 179)が、こうした制度を温存させてきたと説く。

宮本氏、今井氏が言及した重層的支援体制整備事業における相談支援は、措置制度とは異なる設計思想にもとづく。それは、社会サービスによって編成的資源の不足を補い、構造的資源の入手可能性を高めることを志向するものといえる。もっとも、これが隘路に直面することは容易に想像がつく。どの資源をいかに補うかが、あらかじめ計画できるわけではないという点において、編成的資源を制度に組み込むことは容易ではないからである。だからこそ、何が障壁となり、いかにしてこれを切り抜けているのかを探ることは、地域社会学の重要な課題となるだろう。

6. 困難への対応

「新しい生活困難層」は、社会保険と公的扶助というセーフティネットによってカバーされない人々である。完全雇用と所得保障を基軸とする福祉国家の構想は、ケインズ・ベヴァリッジ主義と呼ばれることがある。W. ベヴァリッジが、戦後福祉国家の設計者としての名声を確立したのは、1942年の『社会保険および関連サービス』(いわゆる『ベヴァリッジ報告』)によってである。同書に比べれば知る人は少ないが、1948年、『自発的活動 Voluntary Action』という報告書が発表された。それは、かつて提案した福祉国家のグラウンドデザインの限界を、自ら乗り越えようとするものであった(小峯 2007; 厚東 2020)。

『社会保険および関連サービス』が示したのは、分立した社会保障制度を統合するという課題である。ただし、この目標が達成されたとしても、行政組織の複雑化という問題は残る。『自発的活動』においてベヴァリッジは、「市民のための相談事業所」の役割に着目した。それは政府から援助は受けつつも独立性を保った機関で、市民に公的な制度について解説するとともに、行政から市民を守る。事業所のスタッフには、市民の一員として苦境にある市民の相談に応じ、相談に訪れた人々が道理と友情の存在を実感できるような助言を提供することが期待された(Beveridge [1948]2015: 285)。市民による、市民のため

の相談支援を重視するベヴァリッジの発想には、「自尊」の社会的基盤についての宮本氏の考察と通底する問題意識がみられる。

公的な制度が関与できる範囲は限定されており、自発的活動の役割は大きい。もっともベヴァリッジは、これに依存することにも慎重であった。彼の自伝の、トインビーホールの副館長を務めた青年時代を振り返るくだりには、次のような一節がある。「一般的に、私は、一定の方針のない慈善 casual charity は、臨時雇用 casual employment と同じタイプの悪——生きるに価しない生活をすごさせるという悪——だと確信するにいたった」

(Beveridge 1953=1975: 33)。『自発的活動』を導くのは、いかにして「一定の方針のない慈善」を脱するか、という問いである。

注目すべきは、ベヴァリッジが自発的活動と「科学」に共通の性質を認めていた点である。それらはいずれも、個別化された、いわば過剰な問題意識によって突き動かされる。だからこそ、「実験の自由が確保されなければならないし、命令に従って行われるものではない」(Beveridge [1948]2015: 267)。政府の役割は自発的活動を管理することではなく、活動が創造的であるための条件を整えることである。ここには、ルール圏と交響圏のあるべき関係についての示唆的な洞察を見出すことができる。

「新しい生活困難層」をとらえるための視座が、地域社会のリアリティへの接近を通じて築かれることはいうまでもない。同時にそれは、研究者・実践者が積み重ねてきた知との、分野をこえた対話によっても鍛錬されるであろう。

【参考文献】

Allan, G., 1984, *Family Life*, Blackwell. (天木志保美訳, 2014, 『家族生活の社会学』新曜社)

Beveridge, W., [1948]2015, *Voluntary Action*. Routledge.

Beveridge, W., 1953, *Power and Influence*, Hodder and Stoughton. (伊部英男訳, 1975, 『強制と説得——ベヴァリッジ回想録』至誠堂)

堀江和正, 2019, 「都市の資源配分論から生活における資源の編成過程へ」『ソシオロギス』43: 19-36

小峯敦, 2007, 『ベヴァリッジの経済思想』昭和堂

厚東洋輔, 2020, 『〈社会的なもの〉の歴史』東京大学出版会

中根成寿, 2006, 『知的障害者家族の臨床社会学』明石書店

Wallman, S., 1984, *Eight London Households*, Tavistock. (福井正子, 1996, 『家庭の三つの資源』河出書房新社)

「新しい生活困難層」と「コミュニティ」をめぐる争点と課題

前島 訓子

1. はじめに

昨年度の研究企画では「移動」をキーワードとした昨年のテーマを部分的に引き継ぎつつ、顕在化している生活困難者や広がる格差や社会的排除といった社会問題を照射し、その諸問題をめぐり諸主体の関係性の発現が持つ地域社会学研究への意義を問うべく例会が重ねられてきた(清水 2022)。そして、「流動化する社会における生活困難と地域社会」をテーマに 3 名の報告者と 2 名の討論者によって第 48 回シンポジウムの開催が実現した。報告者 3 名は、流動化する社会の中で顕在化してきた第 1 報告者である宮本太郎がいう「新たな生活困難層」を緩やかに共有しながら、各々の専門分野から問題と対策の可能性に関する報告を行った。

ここでは、報告者の報告の内容を概観した上で、討論者からのコメントや質疑やフロアーからの質疑の論点を整理し、改めてこのシンポジウムにおける争点と課題について考えてみたい。

2. 「新しい生活困難層」をめぐる一報告者の議論

まず、報告者の報告内容を概観しておきたい。第一報告は宮本太郎(中央大学)による「分断社会と「包摂」の新しいかたち」と題する報告であった。宮本の報告は、流動化する社会の中で、従来の社会保障制度の網から抜け落ちてしまう「新しい生活困難層」が拡大し顕在化している現状を浮かび上がらせるとともに、安定就労層や生活保護受給層との間に分断が生まれていることや、この問題に対処していくべく「新たな包摂的セーフティネット」の必要性を述べ、その具体的な包摂の形を報告するものであった。宮本は、見田宗介の公共圏とルール圏の枠組みをもとに、多様なコミュニティが生まれうることを保障し、選択的コミュニティの創出を支え、「コミュニティ」への参加や離脱の支援、さらに就労や所得を支援していけるようにする公的支援の仕組みによって「新しい包括的セーフティネット」のあり方を示した。

第 2 報告は、新藤慶(群馬大学)による「外国につながる子どもの困難と地域社会の新たな関係—子どもの日本語能力と進路保障をめぐる地域社会の現状を通して」と題する報告であった。新藤は、外国につながる子どもが、日本語能力の低さから進学できず、新しい生活困難層に陥ってしまう問題とその支援の実体をめぐる報告を行った。外国につながる子どもが日本語能力をめぐって一様の問題を抱えているわけではない。国の違いや、在留資格、親の社会的・経済的地位、エスニシティによっても違いがある。どういった子どもが多く住んでいる地域であるかによって、必要とされる支援の在り方も異なるということだった。こうした外国につながる子どもたちへの支援をめぐっては、官・民・協・私、それぞれのセクターで行われてきた。だが、学校での支援の難しさや、NPO などの地域団

体や、そうした団体と自治体などとの連携による支援が行われてはいるものの、まだまだ課題が多い現状を報告した。

第3報告は、今井照（地方自治総合研究所）による「コロナ禍における生活支援と自治体—電脳〔サイバー〕消費社会と新しい「孤立」と題する報告であった。今井は、サイバー消費社会に移行しつつある中で、仮想空間という物理的（身体的）な関わりがなくとも生活ができ、特定の場所や空間に縛られることなく、新しい生き方を可能にしはじめている現象に着目し、その一方、災害などの予期しない危機に直面した際に、新しい「質」の困窮層や新しい「孤立」に陥る人々が生み出されてしまうことに言及した。だがそのリスクに対して、現在の居住等を前提とする社会保障制度ではカバーできない可能性があり、新たな社会政策の再編の必要性があることをめぐって報告した。

3. 「新しい生活困難層」を支える「もの」とは—討論者からの問いかけ

以上の3名の報告者に対し、2名の討論者からは次のようなコメントおよび問いかけがあった。第一討論者である文貞實会員（東洋大学）からは、次のような質問があった。「新しい生活困難層」という問題が出てきた場合に、その処方箋を誰がどのように行うのか、結局「コミュニティ」が担うことになるのか。もしそれが従来の「コミュニティ」ではないとするならば、それは何なのか、社会課題に対し、異議申し立てができる「コミュニティ」をどうしたら作ることができるのか、という問いが投げかけられた。

その上で、宮本に対し、文会員は、報告の中で取り上げられている「コミュニティ」という用語に関して、「コミュニティ」が何を想定しているのか、ということを変更して問いかけた。

また、新藤の報告については、外国につながる子どもたちをめぐり、自治体に依存した様々な協セクターの取り組みを、どう国レベルの取り組みに持っていくのか、ということが問われた。今井の報告に関しては、サイバー消費社会における新しい質や孤立という問題は貧困問題を矮小化しているのではないか、という問いが投げかけられた。

また、第二討論者である阪口毅会員（立教大学）からは、次のような質問があった。近代社会が基盤とする「移動」が量的にも質的にも変化する中で、既存のセーフティネットから零れ落ちる「新しい生活困難層」を救う、新しい包摂型のセーフティネットを作るにはどうしたらいいのか。どこまでを市民セクターが担い、どこまでを広義の「コミュニティ」が担うのか。そのセーフティネットはどこまでが地域のフレームか、といった問いが投げかけられた。その上で、宮本の報告に対しては、新しい包摂の在り方として交響圏・ルール圏において、選択的コミュニティが想定されているが、地域コミュニティがどう考えられているかや、地域コミュニティの意義が問われた。

そして、新藤の報告に対しては、移動してきた人々である外国人は、地域コミュニティを構築しているのか否か。居住地に拘束されている外国につながる子どもにとって、地域コミュニティの存在の有無が、重要性をもっているのか。親世代が有しているエスニックネットワークとの関係も併せて問われた。

また、今井の報告については、サイバー消費社会が進む中で登場しうる新しい質の新しい孤立に陥る人を救済する政策の在り方あるいは自治体の在り方がどういうものを領域性を軸に問うものであった。具体的には、新たな政策あるいは自治体の構築が求められる

とするならば、地域という領域を脱するものとなるのか。居住地を前提とする地域の領域を必要とする政策あるいは自治体の機能を残しつつ、地域という領域を脱した政策あるいは自治体の在り方が同時に展開するものなのか。この「二重の領域性」は、国・地方自治体レベル以外のレベルでもまた生じうるものなのかが問いかけられた。

4. 「生活困難層」に対する処方箋をめぐって－問いかけへの返答

4.1 「移動」と「コミュニティ」に関して

2名の討論者のコメントおよび質問に対し、以下のような応答があった。

宮本が、文会員の「コミュニティ」に関する質問に対して応えたのは、人の集まりである「コミュニティ」が複数、選択肢としてあり、いつでも離脱でき、乗り換えることができることが条件となることで、「コミュニティ」の間口を広げていくことが重要だということだった。そして、阪口会員の質問に対しては、地域コミュニティとして置き換えうることを認めつつ、コミュニティは自尊感情を満たすものではあるが、そのためのツールではなく、その集まりに関わりたいという「根っこ」があるからこそ「コミュニティ」がわれわれにとって役立つものになりうるし、自尊感情が支えられうるものになっていると答える。

新藤は、阪口会員の「移動」をめぐる質問に関して、外国につながる子どもたちが抱えることになる困難は、学習の継続の問題だと指摘する。それは、日本と母国との間の移動の結果によっても生じうるし、たとえ国内での移動であっても、地域によって授業の進度が異なることもあるため、移動先の地域での学習の継続が難しくなることもあるという。また、文会員への返答として、外国につながる子どもたちをめぐる問題に関して、その解決を「コミュニティ」だけに担わせることは問題だとする。現状、外国人のボランティア活動は、自発性を強いられている面があるとする。こうした事情を踏まえて、「私」的な交流をベースにしながらかつ官セクターを変えていくような世論の形成を育んでいくことが重要であると話す。加えて、異議申し立てができるような力を身に付ける機会を保障していくことが必要であり、そのためにも教育支援が重要だと答えた。

そして、今井は、阪口会員からの質問である移動という点について、移動したとしても日本では住民票が一つしか認められておらず、居住地に縛られている現状を、原発避難者が避難先、避難元で認められていない市民権を事例に紹介し、両方での市民権を認めるような複数性を担保していくことが必要ではないかと述べた。また、新しい生き方を可能とする仮想空間上では、逆に市民権が守られていない現状にある。この先、仮想空間上での領域性を設定することが求められていくのではないかと答えた。その上で、物理的（身体的）空間と仮想空間との間での「二重の領域性」は必要であり、かつそれを両立させなければならなくなっているのではないかと話した。

4.2 「新しいセーフティネット」と「当事者」の観点から

また、フロアーからの質問を受けて司会より新しい生活困難者に対する新しいセーフティネットの実現という観点から、重層的支援体制整備事業に関する質問が宮本に向けられた。宮本は、新しいセーフティネットとは、現金給付だけでなく、参加機会や就労機会など様々な制度と組み合わせられ、それらの制度が「コミュニティ」を作り、つなぎ、支え

る機能を果たすことで、「コミュニティ」に対する選択可能性を担保し、同時に社会とのつながりを維持していけるようになるのだと話された。そして、その公的制度の在り方こそが、重層的支援体制整備事業の制度であり、その制度を使い倒すことで、新しい包摂的セーフティネットとなりうるということだった。また同時に、地域領域的な限定性が強くなってはしまうが、官民協私連携という意味での重層性も重要になるとした。

さらに、フロアーから2名の質問があった。弘前大学の平井会員からは、生活困難者の当事者のリアリティと異議申し立ての「コミュニティ」がどう立ち上がるのか、また、東洋大学の鈴木会員によって、新しい生活困難者層がどうエンパワーメントされるのか、それをどう支援するのか、当事者自身が困難をどう切り抜けているのか、といった当事者の側からの目線での質問が投げかけられた。

この2名の質問に対し、宮本は、新しい生活困難者層の共通項はあらゆる制度が届いていないことにしているが、労働者階級というようなかつての共通の属性がなく、緊張を要するような複雑な関係性を形成している事に触れた。その上で、研究者らがどこに耳を傾けるか、空間的制約を切り離して考えていく必要があると述べた。

また新藤は、外国につながる子ども達やその親が、生活困難者であるとの認識は強くなく、どちらかといえば自助を強いられているような状況である。一方で、異国の日本に生きるという意識を衝突を経験しながら育てている事例が紹介され、意識の源泉としてのコミュニティの存在に言及した。

今井は、生活困難者層が、最初から存在しているわけではなく、災害をはじめ危機を契機に現れうるような可能性が高まっている中で、「コミュニティ」がもっとオープンになっていくべきではないか、と話した。

5. おわりにーシンポジウムを通して何がわかり、この先何を問うべきなのか

報告者の報告、討論者やフロアーの質疑から何がみえてきたのか。

このシンポジウムは、大きくまとめると流動化する社会の中で顕在化する「生活困難層」の具体像を各報告者が示しながら、処方箋となる仕組み、あるいは支援を誰が、どのように築いていくのか、ということをめぐる内容であった。特に、宮本は、安定就労層を対象とする社会保障の受給者に該当せず、貧困層といった生活保護受給対象にもならない、これまで見えていなかった人々の存在を「新しい生活困難層」として浮き彫りにし、しかも3つの層が互いに緊張関係にあるとも述べた。

また宮本の議論が興味深いのは、こうした「新しい生活困難層」の「処方箋」として、見田宗介のフレーム（交響圏とルール圏の図式）を用いながら、「コミュニティ」に離脱や参加ができるような選択可能性を持たせ、個人を関わらせていくために公的な制度を活かしていくという、新たなセーフティネットの仕組みを構想している点である。加えて、その仕組みが、分断を孕む「新しい生活困難層」を新たな形で包摂するものでもあるということを示唆している。

しかし、ここで疑問を挙げるとすれば以下の点である。まず、報告全体を概観した時に、結局「新しい生活困難層」が誰なのかという点である。それは、新藤が取り上げた外国につながる子どもや、今井のいう「新しい質」をもった、「新しい孤立」を抱える人が、「新しい生活困難層」の中に完全に包摂されるものなのか、部分的に重なっているにすぎない

のか、漠然としていたことや、そもそも宮本がその枠組みで一括りにしてしまっている人々の多様性が具体的にうかがえなかったからかもしれない。

そして、宮本がその役割を期待している「コミュニティ」だが、報告ではどちらかといえば「コミュニティ」を外側から公的に支えていく仕組みが強調されるがあまり、多様であるはずの「コミュニティ」内外の動きが単純化され、実態との関連が不明瞭で、画一的に捉え過ぎではないかという点である。そのため、極端な言い方をすれば、生活者である個人や集団（生活困難層を含む）が、公的な支援に頼るだけの受動的な存在であるかのようにも映った。

以上を踏まえつつ、ここでぜひとも知りたいのは、すでに何かしら活動をしている「コミュニティ」の側から「生活困難層」を救い上げていくような「仕組み」へと活動の在り方を再編させていくような動きがあるのかどうかや、あるいは個人が何かしら「問題」を機に他者と連携し、集団として形を作りながら、困難に陥っている人の救済を図ろうとする「ネットワーク」あるいは「仕組み」を築いていこうとする動きがあるのかどうかである。

もし、このシンポジウムのテーマにある「流動化する社会」であるということが、従来の地域内で結ばれていた関係性を変えていることを意味するならば、従来の関係から解放された個人や集団がこれまでとは異なる形で、新たにどのような関係を築いていくか否かは、とても重要な視点ではないだろうか。その意味で、いわゆる個人や集団が、緊張や対立しながら関係を結び直し、編み上げていくプロセスや、その過程において困窮者をめぐる様々な支援の「仕組み」が再編・構築していくのか否かといった点を問い、議論していくことが、この先求められていくように思う。そして、こうした議論の蓄積こそが、今回のシンポジウムでは十分に展開されなかった第4回研究例会などにおいて吉原が議論してきた「創発性」や「節合」といった概念との接続や議論の展開を促すことになるのではないだろうか。

参考引用文献

清水洋行，2022，「流動化する社会における生活困難と地域社会—今期研究委員会での検討をふまえて—」『地域社会学会ジャーナル』No8,4-18

見田宗介，2019，『社会学入門—人間と社会の未来』岩波書店

吉原直樹，2023，「創発/接合の機制—〈コモン〉を再考する」『地域社会学会ジャーナル』No10, 4-10.

吉見俊哉・吉原直樹，2015，「新たな社会科学へ—いま、「空間」に関するパラダイム・チェンジが行われている」『モビリティーズ移動の社会学付録』作品社

執筆者一覧

土居 洋平（跡見学園女子大学）

横山 智樹（高崎経済大学・日本学術振興会特別研究員）

大谷 晃（中央大学文学部兼任講師）

伊藤 将人（一橋大学・日本学術振興会特別研究員）

猪熊 ひろか（千葉商科大学）

祐成 保志（東京大学）

前島 訓子（愛知淑徳大学）

Journal of JARCS No.11

The Program of 48th Annual Meeting of Japan Association of Regional and Community Studies

Sessions

Review and Comment

The Challenges and Possibilities of Depopulated and Mountainous Areas

Yohei DOI

Rethinking Social Structure from a Living Perspective

Tomoki YOKOYAMA

Collective Study for Filling up Cracks of Local Communities:

A Review of Group Meeting “Community Development and Volunteers”

Akira OTANI

What 'solid' historical research in Regional and Community Studies:

Implications for Today's Situation Regarding Historical Sociology

Masato ITO

The Attitude of Local Activities for “Difficulties”

Hiroka INOKUMA

Symposium :

“The New Poor” as an Issue of Regional and Community Studies

Yasushi SUKENARI

Issues and Prospects for the Discussions around People out of the Net of Social Security

Noriko MAEJIMA